

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2021年 1 月 1 日
(第23期) 至 2021年12月31日

株式会社ブロードバンドタワー

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第23期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	22
5 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	98
第6 【提出会社の株式事務の概要】	111
第7 【提出会社の参考情報】	112
1 【提出会社の親会社等の情報】	112
2 【その他の参考情報】	112
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	113

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月23日
【事業年度】	第23期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	株式会社ブロードバンドタワー
【英訳名】	BroadBand Tower, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 CEO 藤 原 洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 日比谷パークフロント
【電話番号】	03-5202-4800(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 法務・経理統括 中 川 美 恵 子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 日比谷パークフロント
【電話番号】	03-5202-4800(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 法務・経理統括 中 川 美 恵 子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2017年 6 月	2018年 6 月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	38,987,492	10,731,529	6,296,650	14,660,370	16,077,000	15,529,429
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	767,304	△20,846	△663,190	△352,259	530,327	403,965
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	427,091	△330,093	165,168	△912,852	342,507	△3,893
包括利益 (千円)	712,860	△360,505	114,451	△975,043	125,810	747,365
純資産額 (千円)	8,207,201	9,182,444	10,171,151	11,668,246	12,066,557	13,364,851
総資産額 (千円)	13,530,995	18,235,982	23,150,094	24,383,018	23,359,865	24,402,916
1株当たり純資産額 (円)	157.90	136.74	140.42	138.05	141.49	158.33
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	8.37	△6.45	3.22	△16.34	5.73	△0.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	8.35	—	3.22	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.6	38.4	31.1	33.8	36.2	38.9
自己資本利益率 (%)	5.4	△4.4	2.3	△11.8	4.1	△0.0
株価収益率 (倍)	30.2	—	87.6	—	57.2	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	877,034	△196,222	△303,436	1,406,124	2,284,637	1,595,714
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△901,270	△866,482	△3,074,782	△4,449,328	△984,977	△1,419,465
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	712,897	624,855	4,073,813	1,588,847	△1,082,148	△763,692
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	6,963,851	6,517,920	7,240,975	5,904,295	6,117,520	5,534,183
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	281 〔9〕	249 〔22〕	319 〔19〕	320 〔16〕	326 〔16〕	318 〔21〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第19期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失、かつ、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第19期、第21期及び第23期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 4 2018年9月21日開催の第19回定時株主総会決議により、決算期を6月30日から12月31日に変更しました。従って、第20期は2018年7月1日から2018年12月31日までの6か月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	7,388,934	7,560,149	3,854,685	8,596,404	9,919,192	9,327,036
経常利益 又は経常損失(△) (千円)	94,464	121,953	△350,265	△566,179	425,372	△199,916
当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	744,224	295,476	△143,206	△927,789	270,922	△11,439
資本金 (千円)	2,370,701	2,383,721	2,404,404	3,322,420	3,331,330	3,345,586
発行済株式総数 (株)	51,979,500	52,100,000	52,285,500	60,025,500	60,133,500	60,241,500
純資産額 (千円)	7,765,529	7,524,060	7,359,047	8,369,139	8,516,436	9,432,658
総資産額 (千円)	13,077,391	13,781,476	16,083,192	16,292,793	15,821,222	16,226,696
1株当たり純資産額 (円)	151.86	146.80	143.30	140.16	142.37	157.40
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	11 (1)	2 (1)	1 (0)	2 (1)	2 (1)	2 (1)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	14.59	5.78	△2.79	△16.61	4.53	△0.19
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	14.56	5.77	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.3	54.5	45.8	51.4	53.8	58.1
自己資本利益率 (%)	10.0	3.9	△1.9	△11.8	3.2	△0.1
株価収益率 (倍)	17.3	29.2	—	—	72.4	—
配当性向 (%)	75.4	34.6	—	—	44.1	—
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	147 〔6〕	138 〔3〕	135 〔2〕	140 〔2〕	145 〔5〕	147 〔9〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	141.3 (132.2)	97.9 (145.0)	158.2 (126.5)	147.6 (149.4)	184.7 (160.4)	114.8 (180.9)
最高株価 (円)	332	286	423	379	636	385
最低株価 (円)	179	163	155	210	135	178

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失、かつ、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第20期、第21期及び第23期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 第18期の1株当たり配当額11円は、特別配当9円を含んでおります。

5 2018年9月21日開催の第19回定時株主総会決議により、決算期を6月30日から12月31日に変更しました。従って、第20期は2018年7月1日から2018年12月31日までの6か月間となっております。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
2000年2月	東京都港区虎ノ門にインターネットデータセンターを事業目的とした、グローバルセンター・ジャパン株式会社を設立。
2000年4月	東京都港区に「虎ノ門サイト」開設。
2000年7月	東京都千代田区に「第1サイト」開設。
2001年5月	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号新宿野村ビルに本社を移転。
2001年11月	ミートミールーム（MMR）を第1サイト内に新設、運用開始。ミートミールームにおいて、日本インターネットエクスチェンジ株式会社による「JPIX第二大手町」の稼働開始。
2002年3月	第三者割当増資により、株式会社インターネット総合研究所の子会社となる。
2002年4月	株式会社ブロードバンドタワーに商号を変更。
2003年6月	東京都中央区日本橋本石町三丁目2番2号北越製紙ビルディングに本社を移転。
2004年11月	東京都品川区に「第2サイト」開設。
2005年8月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」市場へ上場。
2005年9月	東京都目黒区に「第3サイト」開設。
2005年10月	株式会社ビービーエフを設立。
2005年11月	東京都港区赤坂四丁目2番6号住友不動産新赤坂ビルに本社を移転。
2005年11月	株式会社インターネット総合研究所が、当社株式の一部を売却し、その他の関係会社となる。
2006年3月	データセンター運用受託業務開始。
2006年7月	ソリューション事業の拡充を目的として株式会社インデックス・ソリューションズPEの全株式を取得し、100%子会社とする。同年10月、当社に吸収合併。
2006年10月	アイシロン・システムズ社製品「Isilon IQシリーズ」の販売代理店契約締結、販売開始。
2007年1月	マネージドホスティングサービス「FlexHosting（フレックスホスティング）」の提供開始。
2007年6月	大阪市福島区に「西梅田（旧関西）サイト」開設。
2009年9月	ヤフー株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施。
2010年1月	「Isilon IQ シリーズ」の正式代理店として、Isilon パートナープログラム最上位である「Preferred Partner Platinum」の資格を取得。
2011年7月	クラウドに向けたネットワークインフラの強化を目的として、日本インターネットエクスチェンジ株式会社へ出資。
2012年8月	連結子会社 株式会社ビービーエフが衣料品のデザイン企画及び衣料品の販売を行う株式会社ブランチ・アウト・デザインの全株式を取得。
2012年9月	東京都千代田区内幸町一丁目3番2号内幸町東急ビルに本社を移転。
2013年7月	連結子会社 株式会社ビービーエフが中国上海市に子会社 上海布藍綺国際貿易有限公司を設立。
2013年8月	山口県防府市において太陽光発電事業を開始。
2013年8月	決済事業者向けソリューション提供を行うため株式会社Lyudiaを設立。
2014年6月	クラウドセキュリティ認証制度「STAR認証」を国内企業として初の取得。
2015年2月	太陽光発電事業を群馬県利根郡みなかみ町において開始。
2015年4月	東京都江東区に「第5サイト」開設。
2015年10月	IoT事業の海外拠点として米国カリフォルニア州サンディエゴ市に連結子会社BBTOWER SAN DIEGO INC. を設立。
2015年11月	クラウドセキュリティ認証制度「STAR認証」のゴールドレベルを国内企業として初の取得。
2015年12月	次世代に向けた人工知能ソリューション事業を展開するために、連結子会社 株式会社エーアイスクエアを設立。
2016年2月	国内外のIoTベンチャーの発掘・育成等を目的として連結子会社グローバルIoTテクノロジーベンチャーズ株式会社を設立。
2016年6月	太陽光発電事業を栃木県日光市において開始。

年月	事項
2017年4月	グローバルIoTテック1号投資事業組合を設立。
2017年6月	連結子会社である株式会社ビービーエフ株式の一部を譲渡したことにより、株式会社ビービーエフ、株式会社ブランチ・アウト、上海布藍綺国際貿易有限公司は連結子会社から持分法適用関連会社へ。
2017年10月	ジャパンケーブルキャスト株式会社を連結子会社化。
2017年10月	新設分割により株式会社IoTスクエアを設立。
2017年12月	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号日比谷パークフロントに本社を移転。
2018年1月	LP (Limited Partner: 有限責任組合) 出資を推進するために、ケイマン諸島にGiTV Fund I Investment, L.P. を設立。(国内で組成していたグローバルIoTテック1号投資事業組合は同年3月に清算)
2018年6月	栃木県日光市の太陽光発電設備を譲渡。
2018年6月	Ingenico Japan株式会社 (旧 株式会社Lyudia) の全株式を譲渡。
2018年7月	当社保有の株式会社ビービーエフ (持分法適用関連会社) 株式の全部譲渡。
2018年8月	東京都千代田区に「新大手町サイト」開設。
2018年10月	山口県防府市の太陽光発電設備を譲渡。
2018年10月	連結子会社であるジャパンケーブルキャスト株式会社が沖縄ケーブルネットワーク株式会社を完全子会社化し連結対象へ。
2019年1月	連結子会社である株式会社IoTスクエアの全株式を譲渡。
2019年1月	株式交換により株式会社ティエスエスリンクを完全子会社化し連結対象へ。
2019年8月	新大手町サイト第2期工事完了。
2021年6月	連結子会社BBTOWER SAN DIEGO INC. が清算終了。
2021年8月	GiTV Fund II Investment, L.P. を設立。
2021年12月	株式会社エーアイスクエアの株式の一部譲渡したことにより、株式会社エーアイスクエアは連結子会社から持分法適用関連会社へ。
2021年12月	モバイル・インターネットキャピタル株式会社を持分法適用関連会社へ。
2021年12月	Farallon Capital Management L.L.C及びその関係会社が保有管理し、当社への出資及び当社との資本業務提携を行うことを目的として設立したFCJ 1 Co. Ltd. と株式会社キャピタリンク・パートナーズ及び株式会社インターネット総合研究所の間での資本業務提携を締結。

3 【事業の内容】

当連結会計年度における主要な関係会社の異動と当社グループの主な事業の内容は、以下のとおりであります。

（主要な関係会社の異動）

連結子会社であったBBTOWER SAN DIEGO INC. は、清算が終了した第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。また、グローバルIoTテクノロジーベンチャーズ株式会社（以下、GiTV）は、2021年（昨年）8月に海外の先端デジタル技術を有するスタートアップ企業への出資等を目的にGiTV Fund II Investment, L.P. を設立し、第3四半期連結会計期間よりGiTV Fund II Investment, L.P. を連結の範囲に含めております。当社は、昨年12月に株式会社エーアイスクエアの株式の一部譲渡を行い、同社は昨年12月末時点において、連結子会社から持分法適用関連会社となりました。当社は、昨年12月に株式会社モバイル・インターネットキャピタルの株式を取得し、持分法適用関連会社としました。

（事業内容）

当社グループでは、当社及び株式会社ティエスエスリンク（以下、ティエスエスリンク）が行う「コンピュータプラットフォーム事業」、株式会社エーアイスクエア（以下、AI2）、グローバルIoTテクノロジーベンチャーズ株式会社（以下、GiTV）及びGiTV Fund I Investment, L.P. 等を中心とする「IoT/AIソリューション事業」、ジャパンケーブルキャスト株式会社（以下、JCC）及び沖縄ケーブルネットワーク株式会社（以下、沖縄ケーブル）が行う「メディアソリューション事業」の3つのセグメント情報の区分で事業活動を展開しております。

当社グループのセグメントの概要は下記のとおりです。

（1）コンピュータプラットフォーム事業

当社及びティエスエスリンクが営むコンピュータプラットフォーム事業では、「データセンター」、「クラウド・ソリューション」、「データ・ソリューション」、「その他」にサービス区分し、それぞれ展開しております。各サービスの内容は次のとおりであります。

① データセンター（データセンター、ネットワークプロバイダー）

データセンター用不動産（データセンタービル）を賃借し、同不動産内にデータセンター設備（通常運用時の電力供給設備、非常時バックアップ用バッテリー設備（無停電電源装置）、非常用電源設備（ガスタービン発電装置））、情報通信機器（ルータ・スイッチ類、LAN、情報通信セキュリティ機器）等を設置して、インターネット情報提供サービスを提供する事業者の保有するコンピュータ機器（サーバ）をラック内に収容すると共に、当社の情報通信機器を通じて通信事業者（キャリア等）の通信回線と接続し、以下の設備等を提供しております。

- ・スペース
- ・通信回線
- ・電力
- ・コンピュータ機器運用受託
- ・同上各サービスの周辺設備

② クラウド・ソリューション

当社内データセンターにある当社の保有するコンピュータ資源を顧客に貸し出しております。また、当社と販売提携している他社製クラウドサービスの再販、クラウド利用に関するサービスを提供しております。

③ データ・ソリューション

当社が代理店権を有するストレージ装置の販売、大容量ストレージに蓄積されたデータを分析・加工するシステム構築、データ分析、加工するサービスを提供しております。

④ その他

当社内に設置したCloud&SDN研究所を中心に、クラウドを中心とした技術を強化するため、SDN、NFVを活用した技術、データセンター間接続の伝送技術等の研究開発を行っております。（SDN：Software Defined Networking、NFV：Network Functions Virtualization）

ティエスエスリンクは、主に情報漏洩対策ソフトウェア製品の開発、販売等を行っております。

(2) IoT/AIソリューション事業

AI2、GiTV、GiTV Fund I Investment, L. P. を中心に事業を行っております。

AI2は、自然言語解析技術を活用したAIソリューションを提供しており、GiTVは業務執行組員としてGiTV Fund I Investment, L. P. を組成し、同ファンドは大手企業等から出資を募り、海外のAIやIoT関連のベンチャー企業（アーリーステージの企業）等へ出資しております。また、GiTVは昨年8月にGiTV Fund II Investment, L. P. を設立しました。

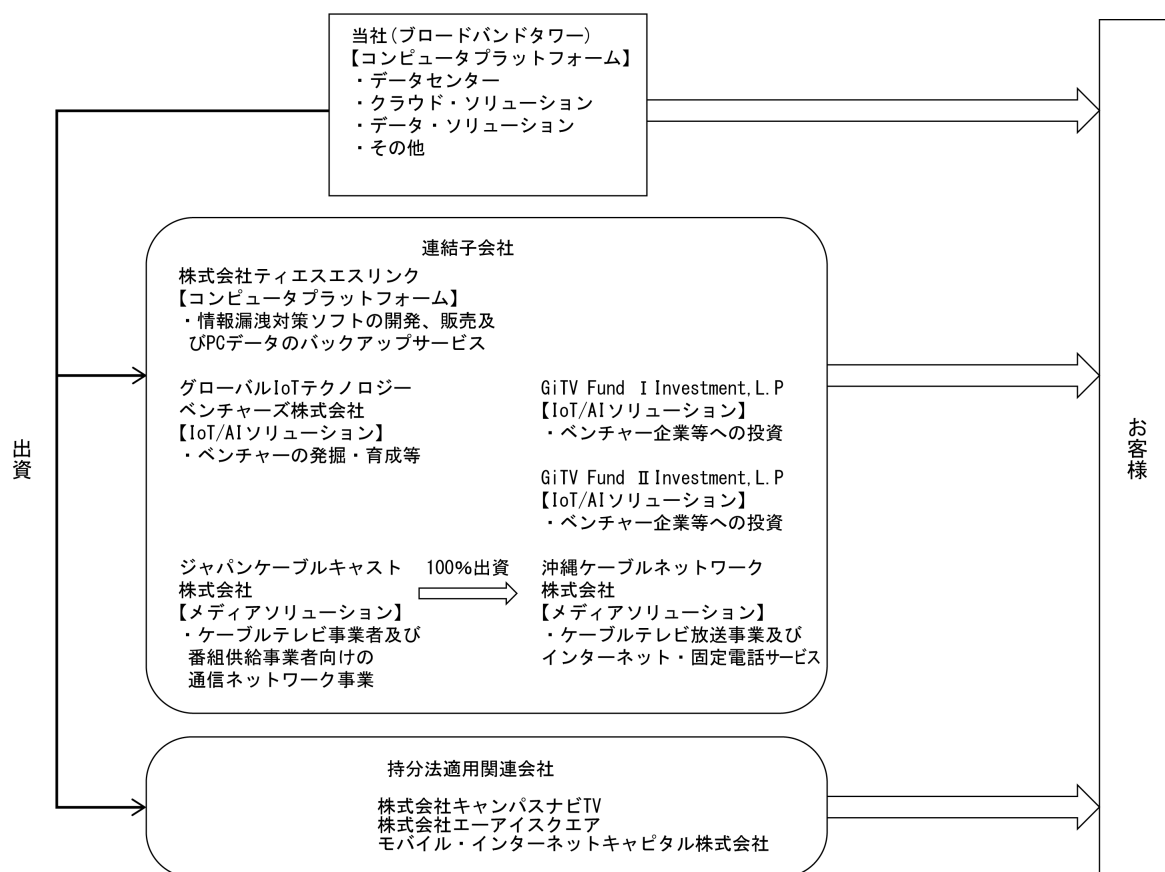
なお、当社は、昨年12月に株式会社エーアイスクエアの株式の一部譲渡を行い、同社は昨年12月末時点において、連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

(3) メディアソリューション事業

JCCは、主に日本全国のケーブルテレビ事業者及び番組供給事業者向けの通信ネットワーク事業を行い、沖縄ケーブルは、ケーブルテレビ放送事業、インターネット・固定電話サービスを行っております。

〔事業系統図〕

当社グループは、2021年12月31日現在、当社、連結子会社6社、持分法適用関連会社3社で構成され、「コンピュータプラットフォーム事業」、「IoT/AIソリューション事業」、「メディアソリューション事業」を事業内容としております。



連結子会社であったBBTOWER SAN DIEGO INC. は、清算が終了した第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。また、第3四半期連結会計期間よりGiTV Fund II Investment, L. P. を連結の範囲に含め、第4四半期においては、株式の一部譲渡を行った株式会社エーアイスクエアについては連結子会社から持分法適用関連会社となり、株式の取得を行った株式会社モバイル・インターネットキャピタルについては当連結会年度末をみなし取得日とし持分法適用関連会社としました。

なお、上記の他に、その他の関係会社として株式会社インターネット総合研究所、Internet Research Institute Ltdがあります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%) (注) 1	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ティエスエスリンク	徳島県徳島市	25,000千円	情報漏洩対策ソフトウェア製品の開発、販売等	所有 100.00	オフィスの賃貸 役員の兼任2名
グローバルIoTテクノロジーベンチャーズ株式会社	東京都千代田区	165,000千円	国内外のIoTベンチャーの発掘・育成等	所有 80.55	貸付金 役員の兼任2名
GiTV Fund I Investment, L.P. (注) 2	ケイマン諸島	3,600,000千円	海外のAIやIoT関連のベンチャー企業（アーリーステージの企業）等への投資	所有 13.89 (2.24) (注) 3	-
GiTV Fund II Investment, L.P.	ケイマン諸島	70,000千円	海外の先端デジタル技術を有するベンチャー企業（アーリーステージの企業）等への投資	所有 42.86 (11.50) (注) 3	-
ジャパンケーブルキャスト株式会社 (注) 2、9	東京都千代田区	379,309千円	ケーブルテレビ事業者及び番組供給事業者向けの通信ネットワーク事業	所有 50.40	オフィスの賃貸 サービスの提供 役員の兼任4名
沖縄ケーブルネットワーク株式会社	沖縄県那覇市	10,000千円	ケーブルテレビ放送事業、インターネット・固定電話サービス	所有 (50.40)	役員の兼任1名
(持分法適用関連会社)					
株式会社キャンパスナビTV	東京都世田谷区	36,208千円	コンテンツ企画制作等	所有 37.23	-
株式会社エーアイスクエア (注) 4	東京都千代田区	239,748千円	人工知能を活用したサービスの提供等	所有 42.62	サービスの提供等 役員の兼任1名
株式会社モバイル・インターネットキャピタル (注) 5	東京都千代田区	100,000千円	有価証券の取得及び保有等	所有 36.45	役員の兼任1名
(その他の関係会社)					
株式会社インターネット総合研究所	東京都新宿区	100,000千円	コンサル事業、出資先の管理等	被所有 15.87 (注) 6	クラウドサービスの提供 関連会社株式の取得等 役員の兼任2名
Internet Research Institute Ltd	イスラエル テルアビブ	-	株式会社インターネット総合研究所の持株会社	被所有 15.87 (15.87) (注) 7	役員の兼任1名

(注) 1 議決権の所有（被所有）割合の（ ）内は間接所有割合の内数です。

2 特定子会社であります。

3 グローバルIoTテクノロジーベンチャーズ株式会社は、GiTV Fund I Investment, L.P. に対して2.24%の実質持分比率を有し、GiTV Fund II Investment, L.P. に対して11.50%の実質持分比率を有しております。また、当社グループの持分は100分の50以下であります。当社が実質的に支配する関係にあるため、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い(企業会計基準委員会実務対応報告第20号 平成18年9月8日 平成23年3月25日改正)」を適用し、連結子会社としております。

4 2021年12月に株式会社エーアイスクエア株式の一部譲渡により、同社は連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

5 2021年12月に株式会社モバイル・インターネットキャピタルの株式取得により同社を持分法適用関連会社としました。

6 議決権の被所有割合については自己株式（313,522株）を控除して算出しております。

7 株式会社インターネット総合研究所の株式を100%保有しております。

8 連結子会社であったBBTOWER SAN DIEGO INC. は、清算が終了した第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

9 ジャパンケーブルキャスト株式会社については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,158,960千円
	(2) 経常利益	437,049千円
	(3) 当期純利益	301,567千円
	(4) 純資産	3,104,024千円
	(5) 総資産	5,079,081千円

10 上記以外に非連結子会社1社、持分法非適用関連会社1社があります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンピュータプラットフォーム事業	138名〔11名〕
IoT/AIソリューション事業	2名〔0名〕
メディアソリューション事業	159名〔10名〕
全社（共通）	19名〔0名〕
合計	318名〔21名〕

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含めた就業人員数であります。
- 2 臨時従業員数は、派遣社員及びパートタイマーを含む人員であり、〔外書〕に年間の平均人員を記載しております。
- 3 全社（共通）は、当社の総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
147名〔9名〕	39.2歳	8年 8か月	6,197

セグメントの名称	従業員数(名)
コンピュータプラットフォーム事業	128名〔9名〕
全社（共通）	19名〔0名〕
合計	147名〔9名〕

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めた就業人員数であります。
- 2 臨時従業員数は、派遣社員及びパートタイマーを含む人員であり、〔外書〕に年間の平均人員を記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はなく、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「人間社会と自然環境からできるだけ有用な情報を集め、かつ、人間社会と自然環境にできるだけ有用な情報を発信する仕組みを提供することによって、自然環境と調和した人間社会の発展に貢献すること。」を企業理念とし、データセンターサービス、クラウドサービス、ストレージサービスを中心に業容を拡大してまいりました。事業環境の変化に対応しながら、多様化・複雑化する顧客ニーズを捉え、子会社を含めた当社グループ全体で価値を創造してまいります。

(2) 経営環境と経営戦略

ソフトウェア・ハードウェア技術の進化、IoT/ビッグデータ/人工知能（AI）市場の拡大等、情報通信業界は急速に変化しております。このような業界環境の中、当社グループに関連するデータセンター市場、クラウド市場は拡大傾向が続くと見込まれ、ケーブルテレビ市場も一定の規模があります。市場規模が拡大する中で、当社グループは成長機会を逃さないためにも事業環境の変化に対応し、次の3つのセグメントで事業運営を行っております。

コンピュータプラットフォーム事業においては、当社は、データセンター、クラウド・ソリューション、データ・ソリューション（ストレージ（大容量記憶装置）・ソリューション）を個別に提供してまいりました。これまでの姿勢は、ITサービスを従来型のITベンダー企業の供給者側論理に基づく取組姿勢でした。しかし、世界は、DX（デジタル変革）という一大転換点を迎えております。当社としては、このDXという転換点を、過去の供給者側論理によるITシステムの利用ではなく、需要者側論理に基づく、ユーザー企業主導のITシステムの利用であると位置づけ、DXビジョンの起点といたします。また、日本の社会課題として、首都圏と大企業への一極集中があります。

当社は、今後、ユーザー視点に立脚し、社会課題を解決し、地方創生と中小企業の活性化に貢献できるよう3つの事業の変革を行い、ユーザーが最適なデータセンター、クラウド・ソリューション、データ・ソリューションを享受できる環境を整備し、ユーザー企業が自由に当社のサービスとソリューションを選択可能とする以下の事業変革を行ってまいります。

第1に、データセンター事業の刷新を図ります。具体的には、RTT（Round-Trip Time、ラウンドトリップタイム、信号やデータを発信してから、応答が帰ってくるまでにかかる時間）で分類し、これまで提供してきた全国型DC（National Data Center）（RTT：20～100ms）をコアデータセンターとして位置づけます。次に、新たに政令指定都市などの地域の中心都市に地域型データセンター（Regional DC）（RTT：5～20ms）、さらに、新世代モバイル通信網である5GおよびBeyond 5Gの低遅延特性を活用するエッジ型データセンター（RTT：1～5ms）の三階層データセンターを整備し、ユーザー企業や政府・自治体へのニーズに応えてまいります。これらの施策の一環として、ハイパースケールデータセンター事業への進出、データセンター事業におけるアセットライト事業モデルの推進を行ってまいります。

第2に、クラウド事業の刷新を図ります。具体的には、海外の巨大IT企業の提供するメガクラウドサービスとの連携を強化します。加えて、自社オリジナルのクラウドサービスの性能、機能、信頼性を向上させ、当社の提供するデータセンターで各種クラウドサービスの利用促進を図る接続環境を強化し、また、SaaS事業者との連携も強化してまいります。

第3に、ストレージ事業の刷新を図ります。スケールアウト（台数による大型化可能な）NAS（Network Attached Storage、アプライアンス〔専用〕ストレージ）、SDS（Software Defined Storage、汎用サーバーを多数接続しソフトウェアで定義した統合型ストレージ）、ハードディスク型ストレージ、半導体型ストレージのあらゆる組み合わせ提供を可能としてまいります。

当社は、上記3つの刷新によって、ユーザー企業が、特定のクラウドベンダーやITベンダーにロックインされず、柔軟性のある情報システムを構築できるようユーザー企業のDXを支援するために、DataセンターカンパニーからDXセンターカンパニーへの転換を図ってまいります。

IoT/AIソリューション事業では、投資事業において、サステナブルエコノミーに資するアリーステージの企業への投資も実行してまいります。

メディアソリューション事業においては、ジャパンケーブルキャスト株式会社及び沖縄ケーブルネットワーク株式会社が属するケーブルテレビ業界が、放送の高画質化（SD標準から4K8K超高精細）、限定受信方式（CAS）の効率化・高セキュリティ化（C-CASからACAS）等、大きく変化しております。次世代放送サービスへのスムーズな移行を進めるとともに、トータルオペレーションの効率化を図ってまいります。

また、当社グループ内における連携だけでなく、グループ外の他企業との連携も図り、新たなサービスの創出に努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症が当社グループの経営環境に与える影響は、当社グループの事業内容を踏まえ、現時点において限定的と判断しておりますが、先行きは不透明な部分もあり、今後も継続的に注視してまいります。

（３）目標とする経営指標

当社グループでは、売上高成長率、営業利益率等、持続的成長性及び収益性に関する財務的指標の向上を目指した事業運営を推進しております。

（４）優先的に対処すべき課題等

当社では、2021年12月にFarallon Capital Management L.L.C及びその関係会社が保有管理し、当社への出資及び当社との資本業務提携を行うことを目的として設立したFCJ 1 Co. Ltd.、株式会社キャピタリンク・パートナーズ及び株式会社インターネット総合研究所の間での資本業務提携契約を締結し、ハイパースケールデータセンター事業への進出に向けた準備を進めるとともに、ハイパースケールデータセンター事業への進出を契機に、データセンター事業におけるアセットライト事業モデルを推進しております。また、当社は昨年11月に、経済産業省が定めるDX認定制度に基づくDX認定事業者となり、アプリケーション・レイヤーでの機能提供を含めたより包括的な顧客のDX化を支援するサービス需要への対応として、SaaS事業者との連携を強化してまいります。

子会社については、各子会社を取り巻く事業環境の変化に対応した必要な投資等を行うとともに、シナジー効果を発揮できるように連携を深めてまいります。

なお、企業価値を向上させる取り組みとして、当社グループ一丸となりコンプライアンスをはじめとする社員教育の充実を通じて組織力を強化するとともに、引き続き、内部統制システムの実効性の強化を図り、企業の社会的責任を果たすべく取り組んでまいります。

上記の課題に加え、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応については、感染防止対策として、当社グループは、従業員の在宅勤務や時差出勤等を導入しております。今後も、導入に伴う業務体制の改善や効率化を図りながら、お客様や従業員等の安全確保と社内外への感染拡大防止を行いつつ、サービスの提供に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業活動に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は当社グループの事業もしくは本株式への投資に関連するリスクを完全に網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

① 当社グループの事業内容について

a) 事業環境について

(当社について)

調査会社の調査によると、データセンタービジネス市場は、IoT、人工知能などのシステム基盤としての需要増が見込まれるIaaS (Infrastructure as a Service)、PaaS (Platform as a Service) の伸びが期待されるとともに、BCP (Business Continuity Plan) を意識したデータセンターへのシステム運用のアウトソース化や冗長化を意識した複数センターの利用、データセンターの老朽化による新設データセンターへのシステム移設等の要因で、今後も成長が望める市場であります。しかしながら、価格競争の激化、顧客ニーズの多様化等、引き続き厳しい競争環境下にあると認識しております。

当社は、2018年8月に新大手町サイトを開設し、更なるノウハウの蓄積に取り組むとともに、新規事業や新サービスを創出し、より付加価値の高いサービスを提供することで競合会社との差別化を図っておりますが、開設から20年以上運用している大手町のデータセンター（第1サイト）、運用受託サービスについては売り上げの減少、売り上げの減少に伴う利益の減少を見込んでおります。このような状況の中で、当社が優位性を発揮し一定の地位を確保できるか否かについては不確実な面があります。

今後、さらに競争が激化し競合他社の影響等により、サービス価格引下げ等に応じざるを得ない事態が生じた場合、お客様との契約内容の見直しによる影響が生じた場合、及び新データセンターの受注・稼働状況が計画に比べ大幅な乖離が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新たに進出するハイパースケールデータセンター事業については、ハイパースケールデータセンターの需給バランス、土地情報の有無、電源へのアクセスの有無、共同投資家との交渉等の様々な不確実性がありますが、可能な限り早期の実現を目指してまいります。

(ジャパンケーブルキャスト株式会社及び沖縄ケーブルテレビについて)

連結子会社ジャパンケーブルキャスト株式会社（以下、JCC）及び沖縄ケーブルネットワーク株式会社の売上高は、ケーブルテレビ事業者、番組供給事業者及び有料多チャンネル放送契約世帯数等のケーブルテレビ関連市場に依存しております。ケーブルテレビの有料多チャンネル放送契約世帯数の規模は大きいものの、他の動画配信サービス等との競合や、視聴者の趣味嗜好の変化、人口減少等によってケーブルテレビの有料多チャンネル放送契約世帯規模が縮小した場合、あるいはこのような傾向を受け、当社サービスを利用するケーブルテレビ事業者が有料多チャンネル放送サービスの提供を終了するような場合、料金体系が改定された場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、新4K8K衛星放送が開始されたことに伴い、JCCでは次世代高精細放送の普及促進並びにプラットフォームの拡充に向け、ACASに対応した高度ケーブル自主放送サービスにて2K(HD)・4Kチャンネル配信を実施しており、これらへの対応には多額の投資や費用が生じております。このため、想定した売り上げが計上できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

b) システム障害について

当社のデータセンターは、大規模地震に耐えられる耐震構造または免震構造、ガス消火設備、停電時に備えてバックアップ電源として非常用自家発電装置の設置、ネットワークの冗長構成等、24時間365日安定した運用ができるように、最大限の業務継続対策を講じております。

しかしながら、サイバーアタック、システム・ハードの不具合、電力会社の電力不足や大規模停電、想定した規模をはるかに超える地震、台風、洪水等の自然災害、戦争、テロ、事故等予測不可能な事態によってシス

テム障害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

c) データセンターの情報セキュリティ管理について

当社のデータセンターサービスは、顧客企業のサーバを預かり、インターネットへの接続環境を提供する他、サーバ運用に伴う様々なサービスを提供しております。データセンター設備内部におきましては監視カメラによる監視を行っているほか、顧客ごとに付与する専用入館カードによって入退出の制限と記録管理を行う等、厳重なセキュリティ体制を構築し、万全を尽くしております。

しかしながら、何らかの原因で、万一、外部からの不正アクセス等により情報の外部流出等が発生した場合には、当社グループに対する損害賠償の請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

d) データセンターの賃貸借契約について

当社は、データセンター用の不動産（データセンター用フロア）を自社で保有することなく、他社の不動産（データセンター用不動産）に自社の仕様に合わせた設備を設置、顧客にサービスを提供するデータセンターを中心に展開しております。

当社としては、不動産の所有者との間で賃貸借契約を締結しておりますが、所有者が何らかの理由で、契約の継続につき全部もしくは一部を拒絶した場合、または契約内容の変更等を求めてきた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

e) 電力事情について

当社のデータセンターでは顧客のサーバを設置するとともに、インターネットへの接続回線や保守・運用サービス等を提供しているため、災害や停電等異常時にもサービス継続が可能な設備が必要となります。さらに、消費電力量が多い施設であるため、様々な施策のもと、データセンターの省電力化の対策を進めておりますが、今後予想を上回る原油価格の高騰等に起因する電気料金の大幅な引き上げが発生し、それにより顧客との取引に支障が出るような場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、電力消費に関して地球温暖化に係る環境規制等がデータセンター事業者に対してなされた場合も、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

f) 法的規制について

当社は、電気通信事業者として総務省に届出を行っており、電気通信事業法及び関連する省令等を遵守しております。現在のところ、これらの法律による規制の強化等が行われるという認識はありませんが、今後これらの法律及び省令が変更された場合や当社グループの事業展開を阻害する規制がなされた場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

g) 主要顧客との取引について

当社グループの主要顧客は、ヤフー株式会社（以下、ヤフー）であり、2020年12月期の売上高に占めるヤフーの割合は20.2%でしたが、2021年12月期の同割合は15.1%と低下しております。売上高に占めるヤフーの割合は低下しておりますが、同社に対する依存度が高い傾向は続いております。今後、ヤフーのデータセンターに対する活用方針の見直しや転換等がなされた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

h) ファンド事業について

当社の連結子会社であるグローバルIoTテクノロジーベンチャーズ株式会社は、GiTV Fund I Investment, L.P. 及びGiTV Fund II Investment, L.P. を組成しておりますが、ファンド募集において出資者から十分な資金を集めることができない場合には、投資活動に支障をきたす可能性があるほか、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、投資先の業績が悪化した場合や、投資時点において想定した通りに投資先が事業を展開できない場合には、減損損失や評価損が発生する可能性や、投資の回収ができない可能性があります。

i) 新規投資について

当社グループが事業拡大を行うためには、設備投資、シナジー効果を見極めた上での企業再編や資本提携が必要であります。しかしながら、投資のための資金、投資後の投資先の管理体制、投資による会計上の減損処理の発生の可能性等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

j) 固定資産の減損や投資有価証券の評価損について

当社グループが保有する固定資産や投資有価証券について、経営環境の悪化等により事業の収益性が低下して投資額の回収が見込めなくなった場合には、固定資産の減損損失や投資有価証券の評価損が発生し、当社グ

ループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

k) シンジケートローンによる資金調達に伴う財務制限条項への抵触に伴うリスク

当社は新データセンターへの投資のために、取引銀行等5社とコミット型シンジケートローン契約を締結しています。当該契約には一定の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失し当社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

財務制限条項の内容については、以下のとおりであります。当連結会計年度末において、当該財務制限条項に抵触しておりません。

- ・2018年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、2017年6月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・2020年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

② その他

a) 人材の確保について

当社グループが今後も継続して成長していくためには、新人の育成や優秀な人材の確保が必要であると考えており、定期的な新卒採用を行い、あわせて中途採用を実施し、バランスのとれた採用及び人材の育成強化を図りながら、優秀な人材の確保に努めております。しかしながら、優秀な人材の流出や採用等が計画通りに進まない場合は、事業推進を行う上で、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

b) 配当政策について

当社は、中長期的に企業価値を向上させるとともに、株主の皆様へ利益還元することを重要な経営課題として取り組んでおります。当社は、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しながらも、継続的かつ安定的な配当による株主還元を行う考えですが、業績、財政状態及びその他の状況の変化によっては、配当政策に影響を及ぼす可能性があります。

c) 内部管理体制について

当社では、企業価値の向上を図り、企業の社会的責任を果たし、社会やステークホルダーから高い信頼や誠実な企業として認識を得るためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが不可欠であると考えており、コーポレート・ガバナンス体制の充実を、経営の最重要課題と位置づけて積極的に取り組んでおります。

しかしながら、今後の当社もしくは当社グループの事業の急速な拡大による会社規模の拡大、もしくは子会社の増加に伴い、十分な内部管理体制の構築が整備できないという状況が生じることで適切な管理体制に支障が出る可能性があります。

d) 筆頭株主との関係について

当社の筆頭株主である株式会社インターネット総合研究所とは今後も良好な協力関係を継続していく予定ですが、同社の経営方針の変更等が生じた場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

e) パンデミックについて

新型コロナウイルス等の感染症が、国内に蔓延（パンデミック）し、本社、営業所等における活動休止等が発生する可能性があります。その場合には、当社グループのサービスの提供等に支障をきたし、多額の費用や機会損失が発生する可能性があります。このようなリスクに対して、当社グループは従業員の在宅勤務や時差出勤等の感染防止対策を講じております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当社グループが属する情報サービス産業においては、ソフトウェア・ハードウェア技術の進展、IoT（モノのインターネット）の普及、企業のデジタル化への対応等により、データセンター市場、クラウド市場等が拡大しております。

このような環境の下、当社グループは、当社グループが展開するコンピュータプラットフォーム事業、IoT/AIソリューション事業、メディアソリューション事業の3事業について、事業環境の変化に対応しながら事業運営を行っております。

なお、当社グループは、お客様や従業員の新型コロナウイルス感染防止のため、テレワークの導入や時差出勤等の必要な措置を講じております。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が当連結会計年度の業績に与えた影響については限定的でした。

当連結会計年度におけるセグメント別の概況は以下のとおりであります。

(コンピュータプラットフォーム事業)

コンピュータプラットフォーム事業においては、データセンター、クラウド・ソリューション、データ・ソリューション、その他に分け、サービスを展開しております。

データセンターでは、大手町の新データセンター（以下、新大手町サイト）は、2021年（昨年）12月末の契約率が約75%、稼働率は約55%となり、売り上げが増加しました。他方、利益率の高い運用受託サービスは段階的に売り上げが減少し、また、運用開始から20年が経過した大手町のデータセンター（第1サイト）は、一部のお客様が新大手町サイトへの利用に切り替えたこと等により売り上げが減少しました。なお、新大手町サイトでは、昨年9月より、使用する電力をRE100^(注1) 準拠のトラッキング付FIT非化石証書^(注2) を活用した実質再生可能エネルギー由来100%の電力に切り替え、環境負荷の低減に努めております。また、昨年12月にFarallon Capital Management L.L.C及びその関係会社が保有管理し、当社への出資及び当社との資本業務提携を行うことを目的として設立したFCJ 1 Co. Ltd.、株式会社キャピタリンク・パートナーズ及び株式会社インターネット総合研究所の間での資本業務提携契約を締結し、ハイパースケールデータセンター事業への進出に向けた準備を進めております。

クラウド・ソリューションでは、クラウド市場の拡大を背景に、当社独自のc9サービス、SaaS（Software as a Service）サービス等の売り上げは堅調に推移し、パブリッククラウドサービスの売り上げは増加しました。また、昨年12月にモバイル・キャピタルインターネット株式会社を持分法適用関連会社化し、将来性のあるSaaS事業者へのアクセスを強化してまいります。

データ・ソリューションでは、大容量化への対応、安定運用等、お客様のニーズに即したストレージの活用方法を提案することにより、当社の主力プロダクトであるDELL Technologies社製の「PowerScale（旧製品名称Isilon）」の売り上げは堅調に推移し、大容量のデータを収容できるScality社のSDS（ソフトウェア・デファインド・ストレージ）製品については、第2四半期連結会計期間に大型案件の売り上げを計上しました。

なお、デジタル技術やデジタルサービス等の浸透により、企業のDX（デジタル変革）が加速する中、当社も事業の変革、業務プロセスの見直し、社内システムの高度化・連携等、DXへの取り組みを推進してまいります。

その他では、株式会社ティエスエスリンクが情報漏洩対策ソフトウェア製品の開発、販売等を行っており、独自製品である「パイレーツ・バスター®」、「コプリガード®」等の売り上げは堅調に推移しました。また、情報セキュリティサービスとして提供しているPCデータのクラウドバックアップサービスの売り上げも堅調に推移しました。

この結果、コンピュータプラットフォーム事業の売上高は、データセンターの売り上げ減少により9,429百万円（前年同期比5.8%減）となりました。営業損益は、主に、利益率の高い運用受託サービスの売り上げ減少に伴う利益の減少により130百万円の損失（前年同期は410百万円の営業利益）となりました。

(IoT/AIソリューション事業)

IoT/AIソリューション事業では、株式会社エーアイスクエア（以下、AI2）及びグローバルIoTテクノロジーベ

ンチャーズ株式会社（以下、GiTV）等が事業を展開しております。

AI 2 では、自社開発の 2 つのコアシステムである企業内外の問い合わせ応答業務を支援する自動応答システム「QuickQA」と会話文から書籍まで様々な文章を要約・分類する「QuickSummary」に加え、音声認識エンジンやAIの学習に付随する各種サービスを業務の自動化・効率化・高度化を望んでいるお客様に対し提供しております。また、Webセミナー開催・展示会出展等を通じた顧客獲得活動、SIerやソフトウェアベンダーによる代理店販売により売り上げが増加しました。なお、当社は、昨年12月にAI2の一部株式を譲渡し、同社は12月末時点で、連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

GiTVが組成したファンドであるGiTV Fund I Investment, L. P. は、海外のAIやIoT関連のベンチャー企業（アーリーステージの企業）等に投資を実行しており、GiTVは、2つ目のファンド組成として、昨年8月にGiTV Fund II Investment, L. P. を設立しました。

また、BBTOWER SAN DIEGO INC. は昨年6月に清算が終了しました。

この結果、IoT/AIソリューション事業の売上高は、AI 2 の売り上げ増加等により442百万円（前年同期比30.2%増）となり、営業損失は153百万円（前年同期は200百万円の営業損失）となりました。

なお、GiTV Fund I Investment, L. P. は、投資有価証券評価損946百万円を特別損失として計上しました。

（メディアソリューション事業）

メディアソリューション事業では、ジャパンケーブルキャスト株式会社（以下、JCC）及びその子会社である沖縄ケーブルネットワーク株式会社（以下、沖縄ケーブル）が事業を展開しております。

JCCにおいては、主力事業であるデジタル多チャンネル配信のプラットフォームサービス「JC-HITS」は、ケーブルテレビ事業者の多チャンネル放送サービスの高画質化の進展に向け、日本初となる4Kスローテレビチャンネル「ナチュラウインドウチャンネル」の試験放送を提供開始するとともに、ケーブルテレビ事業者のC-CASからACAS^(注3)への移行を支援しております。

ケーブルテレビのコミュニティチャンネル向けデータ放送サービス「JC-data」は、地域に密着した安心・安全・防犯・防災情報の提供を行っております。

自治体からのお知らせや各種緊急情報を伝達する「IP告知システム」は、昨年新たに北海道の4町村で導入が決定し、うち北海道むかわ町、島牧村、積丹町の3町村は、昨年整備完了しサービス提供を開始しました。また、新規取り組みとして、JCCと北海道テレビ放送株式会社（以下、HTB）は、放送通信連携型データ放送サービスのHybridcast^(注4)を活用し、HTBのデータ放送画面を通じて自治体の各種情報を配信するサービスの事業化に向け、昨年9月に基本合意書を締結し、本年のサービス開始に向け準備を進めております。さらに、サービスをご利用中の北海道喜茂別町には、総務省が推進する「地域おこし企業人交流プログラム」^(注5)を活用し、昨年4月から同町役場へ社員派遣を実施し、加えて、JCCとむかわ町は、防災・ICTの利活用・観光推進に関し包括連携協定を昨年6月に締結しました。

今後もJCCでは、ケーブルテレビを通じたサービス提供にとどまらず、課題の多い地域の暮らしを便利にするサービスを、自治体と共創して提供に努めてまいります。

沖縄ケーブルにおいては、昨今高まるインターネット等の高速通信需要に対応するため、光回線（FTTH^(注6)）化工事に着手し、昨年7月に那覇市の一部で超高速インターネットサービス「ヒカリにらい」の提供を開始しました。引き続き、宜野湾市全域のインフラを順次更新してまいります。また昨年8月、株式会社地域ワイヤレスジャパン、沖縄テレビ放送株式会社等と共同で提案した「沖縄県初ローカル5Gを活用した災害時におけるテレビ放送の応急復旧に関する実証実験」が総務省に選定されました。本実証実験を通じ集合住宅向け高速FWA^(注7)の商用サービス提供に向けた汎用性の高いローカル5G活用モデルの構築を目指すとともに、本実証実験で得られた知見を活用し今後もJCCと連携を図りながら、地域の発展とケーブルテレビ加入者数の増加に努めてまいります。

この結果、メディアソリューション事業の売上高は5,657百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益は288百万円（同5.5%減）となりました。

以上の活動により、当連結会計年度における当社グループの売上高は15,529百万円（前年同期比3.4%減）、営業利益は53百万円（同89.8%減）、経常利益は、営業利益に加え、投資事業組合運用益の計上等により403百万円（同23.8%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、関係会社株式売却益を計上したものの、投資有価証券評価損の計上等により3百万円の損失（前年同期は342百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）と

なりました。

(注1) RE100とは、英国のClimate Groupと英国ロンドンに本部を置くNGOであるCDPが実施する、事業運営に使う電気を100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げるイニシアティブ。

(注2) トラッキング付FIT非化石証書とは、自然エネルギー、バイオマスなどの非化石電源で発電された電気が持つ「非化石価値」を取り出し証書化した非化石証書に、電源種や発電所所在地などのトラッキング情報を付与したもの。

(注3) ACASとは、4K8K放送で新たに採用されたCAS方式。
CASとは、限定受信方式「CONDITIONAL ACCESS SYSTEM」。

(注4) Hybridcastとは、放送波の中にインターネット上のコンテンツの取得を指示する制御信号を組み込み、テレビ放送とHTML5で記述されたWebコンテンツとの融合を可能とする次世代放送サービス。

(注5) 地域おこし企業人交流プログラムとは、総務省が、三大都市圏に所在する民間企業の社員がそのノウハウや知見を活かし、一定期間、地方公共団体において地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事することで地方圏へのひとの流れを創出することを目指して制定したプログラム。令和3年度からは「地域活性化地域おこし企業人交流プログラム」に名称を変更。

(注6) FTTHとは、光ファイバーを利用した家庭用の高速データ通信サービス「Fiber To The Home」。

(注7) FWAとは、固定無線アクセス「Fixed Wireless Access」。

② 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における総資産は、売掛金の増加、投資先の上場による投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,043百万円増加し24,402百万円となりました。

負債合計は、買掛金や繰延税金負債等が増加したものの、長期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ255百万円減少し11,038百万円となりました。

純資産合計は、その他有価証券評価差額金、非支配株主持分の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,298百万円増加し13,364百万円となりました。

なお、当社は、新大手町サイトの投資に伴う資金需要に対し、機動的な資金調達を行うため、2018年3月に取引銀行等5社と総額40億円のコミット型シンジケートローン契約を締結しており、当連結会計年度末の本契約に基づく借入金残高は33億75百万円です。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末と比較して583百万円減少し、5,534百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失となったものの、減価償却費、投資有価証券評価損、仕入債務の増加等により1,595百万円の収入（前年同期は2,284百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産、投資有価証券、関係会社株式等の取得による支出により1,419百万円の支出（前年同期は984百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、非支配株主からの払込みによる収入はあったものの、長期借入金の返済等により763百万円の支出（前年同期は1,082百万円の支出）となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	2018年6月期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期
自己資本比率（％）	38.4	31.1	33.8	36.2	38.9
時価ベースの 自己資本比率（％）	47.4	62.6	63.7	84.0	47.6
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率（％）	△3,151.4	△2,790.7	551.6	281.1	317.7
インタレスト・ カバレッジ・レシオ（倍）	△7.2	△9.4	20.9	40.5	32.9

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注） 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3. キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

④ 生産、受注及び販売の状況

(生産実績)

当社グループは、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

(受注実績)

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしていません。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
コンピュータプラットフォーム事業	9,429,216	94.2
IoT/AIソリューション事業	442,254	130.2
メディアソリューション事業	5,657,959	98.8
合計	15,529,429	96.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ヤフー株式会社	3,246,164	20.2	2,339,342	15.1

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 経営成績等の分析

(売上高)

売上高は前年同期比3.4%減となる15,529百万円となりました。売上高を事業別（セグメント別）に区分すると、コンピュータプラットフォーム事業が約61%、IoT/AIソリューション事業が約3%、メディアソリューションセグメントが約36%となっております。連結売上高における事業別の構成比率は、概ね前連結会計年度の構成比率並みとなりました。

(営業損益)

営業損益は53百万円の営業利益（前年同期は524百万円の利益）となりました。営業利益を事業別に区分すると、コンピュータプラットフォーム事業が130百万円の損失、IoT/AIソリューション事業が153百万円の損失、メディアソリューション事業が288百万円の利益となっております。コンピュータプラットフォーム事業は、主として利益率の高い運用受託サービスの売り上げ減少に伴い利益が減少したことによるものです。IoT/AIソリューション事業は、主としてAI事業の売り上げが増加し赤字額が減少しました。メディアソリューション事業は僅かに減益となりました。

(経常損益)

経常損益は403百万円の経常利益（前年同期は530百万円の利益）となりました。投資事業組合運用益の計上により営業外収益は前年同期に比べ増加しましたが、前年同期に比べ営業利益が減益になったことから、経常利益も前年同期に比べ減益となりました。

(税金等調整前当期純損益)

税金等調整前当期純損益は388百万円の損失（前年同期は391百万円の利益）となりました。損失となった理由は、関係会社株式売却益を352百万円を計上したものの、主として投資有価証券評価損を1,006百万円計上したことによるものです。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純損益は3百万円の損失（前年同期は342百万円の利益）となりました。税金等調整前当期純損失に、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、非支配株主に帰属する当期純損失を加減算した結果です。

② 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業に必要な資金を安定的に確保することを基本方針としており、資金調達及び資金の流動性については、自己資金のほか、金融機関からの借入により行っております。なお、新大手町サイトへの投資資金として機動的な資金調達を行うため、2018年3月に取引銀行等5社と総額40億円のコミット型シンジケートローン契約を締結しており、当連結会計年度末の本契約に基づく借入金残高は33億75百万円です。また、ハイパースケールデータセンター事業への進出のため、2021年12月21日開催の取締役会において、第三者割当による新株式及び第11回新株予約権の発行を決議し、資金需要の充足を図っております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。特に次の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a) 投資有価証券

当社グループは、時価のない有価証券について、投資先の財政状態等に基づき実質価額を評価し、当該価額が著しく低下し、回復可能性が見込めないものについて減損の対象としております。

回復可能性の評価にあたっては、決算時点で入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、経営環境等の変化により、個々の投資先に関する状況の変化があった場合、投資有価証券の評価に影響を及ぼす可能性があります。

b) 有形固定資産

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

経営環境の変化等により見積りの見直しが必要となった場合、減損損失が必要となる可能性があります。

c) のれん及び顧客関連資産

当社グループは、のれん及び顧客関連資産が帰属する資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

経営環境の変化等により見積りの見直しが必要となった場合、減損損失が必要となる可能性があります。

なお、会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微と判断し見積りを行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 第1サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	2006年3月1日	建物賃貸借契約	自：2006年3月1日 至：2008年5月31日 (以後2年毎の自動更新)
	2006年3月1日	建物賃貸借契約	自：2006年3月1日 至：2008年5月31日 (以後2年毎の自動更新)
	2006年3月1日	建物賃貸借契約 ※	自：2006年3月1日 至：2008年5月31日 (以後2年毎の自動更新)

(注) 上記※の契約に関しましては、2022年2月28日をもって終了致しました。

(2) 第3サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
KDDI株式会社	2005年9月1日	データセンターサービス契約	自：2005年9月1日 至：終期なし (ただし、事前通知により解約することが出来る)

(3) 西梅田サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
住友不動産株式会社	2005年12月27日	貸室賃貸借契約	自：2006年1月1日 至：2015年12月31日 (以後2年毎の自動更新)

(4) 第5サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
富士ソフト株式会社	2014年12月26日	データセンターサービス契約	自：2015年2月1日 至：2020年2月29日 (以後1年毎の自動更新)

(5) 新大手町サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
みずほ信託銀行株式会社 日本郵政株式会社 日本郵便株式会社 株式会社ゆうちょ銀行 株式会社かんぽ生命保険 日本電信電話株式会社 独立行政法人都市開発機構東 日本都市再生本部 エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	2018年7月20日	施設等賃貸借契約	自：2018年8月15日 至：2033年2月14日 (以後2年毎の自動更新)

(6) 販売先とのデータセンターサービス基本契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
ヤフー株式会社	2003年3月31日	以下のサービス及び設備の提供 (1) インターネットへの接続(インターネット接続サービス) (2) インターネット接続サービスを利用するための機器(対象ハードウェア)の販売 (3) 対象ハードウェアを保管・運用するスペースの使用権(スペースサービス) (4) 上記(1)から(3)までのサービス及び対象ハードウェアに関する管理、企画及びコンサルティング(プロフェッショナルサービス)	自：2009年8月31日 至：2011年8月30日 (以後原則1年毎の自動延長)
	2006年3月22日	データセンター運用受託契約	

(7) 業務・資本提携に関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
ヤフー株式会社	2009年8月31日	(1) ヤフー株式会社に対し、データセンターサービスを安定的かつ継続的に、市場競争力のある価格にて提供するように努める。 (2) ヤフー株式会社と協力して、データセンターサービスの運用に伴うコストの圧縮を行う。 (3) ヤフー株式会社が指名した取締役候補者1名を選任する場合には必要な法令上の手続を実施する。 (4) ヤフー株式会社との間で締結されているデータセンターサービス関連契約の契約期間を本契約締結日から2年間とする。当該契約期間満了後は、事前に書面による契約終了の通知がない限り、自動的に原則1年間延長され、以後も同様とする。	自：2009年8月31日 至：契約終了を書面で合意するまで

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は129百万円であり、主にコンピュータプラットフォームセグメントに係るものであります。

コンピュータプラットフォームセグメントでは、当社内に設置したCloud&SDN研究所において、SDN (Software Defined Networking) 技術を応用したInternet eXchange (IX) の研究及び実証実験を進め、IXとクラウド間を相互接続するサービスを提供するとともに、更なる高度化にも取り組んでおります。仮想化技術については、ネットワーク機能を汎用サーバ上で実現するNFV (Network Functions Virtualization) の検証を進めております。さらに、ホワイトボックススイッチとネットワークOSの技術、DDoS (Distributed Denial of Service Attack) 対策技術、コンテナ技術、データセンター間接続の伝送技術等にも着目し、研究を進めております。また、当社は代表提案者として、国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学、国立大学法人名古屋工業大学、三菱電機株式会社とともにBeyond 5Gに資するワイドバンドギャップ半導体高出力デバイス技術/回路技術の研究開発を行っております。当社は本研究開発において、高出力、低消費電力化したパワー半導体及び広帯域線形回路技術の開発とともにその活用方法の検討を行っており、当社が提供または今後提供するデータセンターサービス等への活用に資する研究を行ってまいります。なお、連結子会社の株式会社ティエスエスリンクでは情報漏洩対策ソフトの開発を行っております。

メディアソリューションセグメントでは、IP技術やクラウドを活用した次世代放送システムの研究開発を行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資額は1,149百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

設備投資

メディアソリューション事業

FTTH化関連設備 541百万円

当連結会計年度において、減損損失115百万円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結損益計算書関係）※5」に記載のとおりであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械及び装 置	工具、器具 及び備品	ソフトウェ ア	リース 資産	合計	
本社 (東京都千代田区)	—	本社機能 情報関連機器	236,651	4,095	48,140	3,646	—	292,543	134
第1サイト (東京都千代田区)	コンピュータブ ラットフォーム 事業	データセンタ ー設備等	7,524	138,042	6,192	4,145	5,821	161,726	—
新大手町サイト (東京都千代田区)	コンピュータブ ラットフォーム 事業	データセンタ ー設備等	4,856,705	83,033	130,083	7,607	—	5,077,430	—
SJMDC (岐阜県大垣市)	コンピュータブ ラットフォーム 事業	データセンタ ー設備等	56,999	44	13,093	—	—	70,137	4
西梅田サイト (大阪市福島区)	コンピュータブ ラットフォーム 事業	データセンタ ー設備等	28,831	4,825	12,405	—	—	46,062	2
ベストミックスエ ナジーみなかみ (群馬県利根郡)	コンピュータブ ラットフォーム 事業	太陽光発電 設備	6,555	202,404	0	—	—	208,959	—

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 本社、およびデータセンター各サイトの建物、ベストミックスエナジーみなかみの土地を賃借しており、当連結会計年度の賃借料の総額は2,150,608千円であります。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 連結子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	ソフトウ ェア	リース 資産	合計	
ジャパン ケーブル キャスト 株式会社	JC-HITS東京メディ アセンター (東京都江東区)	メディアソ リューショ ン事業	配信 センター 設備等	10,824	798,425	8,216	613,782	-	1,431,248	26
沖縄ケー ブルネッ トワーク 株式会社	本社 (沖縄県那覇市)	メディアソ リューショ ン事業	FTTH化設 備	343,506	156,001	-	25,625	-	525,133	75

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
- 2 JC-HITS東京メディアセンターは、データセンター設備を賃借しており、当連結会計年度の賃借料の総額は、77,786千円であります。
- 3 沖縄ケーブルネットワーク株式会社は、土地建物を賃借しており、当連結会計年度の賃借料の総額は、54,826千円であります。
- 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、経済動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

2021年12月31日現在における重要な設備の新設、除却および売却の計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,241,500	61,341,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	60,241,500	61,341,500	—	—

(注) 提出日現在発行数には2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含めておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

第11回新株予約権（2022年1月7日発行）

決議年月日	2021年12月21日
新株予約権の数（個）※	104,000（新株予約権1個につき100株）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1
新株予約権の目的となる株式の数（株）※	10,400,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	176（注）2、3
新株予約権の行使期間	自 2022年1月11日 至 2028年1月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項はありません。但し、当社と本新株予約権の割当先との間で締結した本新株予約権に係る買取契約において、本新株予約権の譲渡については当社取締役会の決議による当社の承認が必要である旨が定められております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

※提出日の前月末（2022年2月28日）における内容を記載しております。

（注）1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

- （1）本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式10,400,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、下記第（2）号乃至第（5）号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- （2）当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合（以下「株式分割等」と総称する。）を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。
調整後割当株式数＝調整前割当株式数×株式分割等の比率
- （3）当社が（注）3の規定に従って行使価額（（注）2第（2）号に定義する。）の調整を行う場合（但し、株式分割等を原因とする場合を除く。）には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、（注）3に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- （4）本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る（注）3第（2）号及び第（5）号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- （5）割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、（注）3第（2）号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初176円とする。

3. 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、譲渡制限付株式報酬制度に基づき株式を交付する場合（当該交付の結果、(i)本新株予約権の発行後において譲渡制限付株式報酬制度に基づき交付された当社株式の累計数及び(ii)本新株予約権の発行後において当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、使用人及び従業員を対象とするストックオプション制度（以下「ストックオプション制度」という。）に基づき発行された新株予約権が全て当初の条件で行使された場合に交付される当社株式の累計数の合計が、本新株予約権の払込期日における当社の既発行株式数（本新株予約権の発行後に当社株式の株式分割、株式併合又は無償割当てが行われた場合には、当該株式数は適切に調整されるものとする。）の2%を超えない場合に限る。）、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ② 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- ③ 下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（無償割当てによる場合を含む。但し、ストックオプション制度に基づき新株予約権を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して、当該調整前に上記③による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

- ⑤ 上記①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、上記第（２）号⑤の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を四捨五入する。
 - ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の１ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第（２）号②の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
 - （５）上記第（２）号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
 - ① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行行使価額の調整を必要とするとき。
 - ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
 - （６）行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第（２）号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- ４．組織再編行為の際の本新株予約権の取扱い
- 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、会社分割、株式交換及び株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、当社は、本新株予約権者に対し、組織再編行為の効力発生日に、それぞれの場合に応じて会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
- （１）交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付するものとする。
 - （２）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - （３）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）１に準じて目的となる株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。
 - （４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）２及び（注）３に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、上記第（３）号に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - （５）新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から行使期間の満了日までとする。
 - （６）新株予約権の行使の条件
別記「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定する。
 - （７）新株予約権の取得事由及び取得条件
（注）５に準じて決定する。
 - （８）新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、株主総会と読み替える。）の承認を要しない。
 - （９）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄に準じて決定する。
 - （１０）その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- ５．本新株予約権の取得
- 当社は、当社普通株式が東京証券取引所に上場されていることを条件として、2027年12月１日以降いつでも、45日以上60日以内の通知（撤回不能とする。以下「株式対価取得通知」という。）をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権１個当たり以下に定める交付財産と引換えに、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部（一部は不可。）を取得することができる。なお、当社は取得した本新株予約権の全てを取得と同時に消却する。
- 「交付財産」とは、以下に定める算式により計算される数の当社普通株式をいい、計算の結果、本新株予約権者が本項に基づき取得する交付財産の合計が、負の値となる場合には０とし、１株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{交付財産} = \frac{(\text{取得時点株価} - \text{行使価額}) \times \text{割当株式数}}{\text{取得時点株価}}$$

「取得時点株価」とは、当社が株式対価取得通知をした日の翌日から5取引日目の日に始まる20連続取引日に含まれる各取引日において東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買出来高加重平均価格の平均値をいう。なお、取引日には東京証券取引所が売買出来高加重平均価格を発表しない日を含まない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月20日 (注) 2	93,000	52,072,500	10,462	2,381,163	10,462	2,364,451
2017年7月1日～ 2018年6月30日 (注) 1	27,500	52,100,000	2,557	2,383,721	2,557	2,367,009
2018年7月1日～ 2018年12月31日 (注) 1	137,500	52,237,500	12,787	2,396,508	12,787	2,379,796
2018年10月18日 (注) 3	48,000	52,285,500	7,896	2,404,404	7,896	2,387,692
2019年4月1日 (注) 4	90,000	52,375,500	16,020	2,420,424	16,020	2,403,712
2019年4月22日 (注) 5	1,150,000	53,525,500	175,288	2,595,713	175,288	2,579,001
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注) 1	6,500,000	60,025,500	726,706	3,322,420	726,706	3,305,708
2020年4月20日 (注) 6	108,000	60,133,500	8,910	3,331,330	8,910	3,314,618
2021年4月9日 (注) 7	108,000	60,241,500	14,256	3,345,586	14,256	3,328,874

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 2017年10月20日付の譲渡制限付株式の付与による増加であります。

3 2018年10月18日付の譲渡制限付株式の付与による増加であります。

4 2019年4月1日付の譲渡制限付株式の付与による増加であります。

5 2019年4月22日付の有償第三者割当 発行価格304.85円 資本組入額152,425円
割当先 マッコーリー・バンク・リミテッド

6 2020年4月20日付の譲渡制限付株式の付与による増加であります。

7 2021年4月9日付の譲渡制限付株式の付与による増加であります。

8 2022年1月7日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行を行ったことにより、発行済株式の総数が1,100,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ96,800千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

2021年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	9	34	112	19	94	22,803	23,071	—
所有株式数（単元）	—	10,254	38,908	118,157	2,766	4,373	427,747	602,205	21,000
所有株式数の割合（%）	—	1.70	6.46	19.62	0.45	0.72	71.03	100.00	—

(注) 1 自己株式313,522株は、「個人その他」3,135 単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義として、名義書換失念株式が500株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社インターネット総合研究所	東京都新宿区西新宿1丁目6-1	9,515,700	15.87
Zホールディングス株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	1,304,500	2.17
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	1,170,000	1.95
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	932,200	1.55
衣川 晃弘	福岡県糟屋郡志免町	845,300	1.41
後和 信英	和歌山県和歌山市	620,100	1.03
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	550,000	0.91
妹尾 幸作	大阪府大阪市城東区	339,600	0.56
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	298,700	0.49
長野 節子	千葉県市川市	280,000	0.46
計	—	15,856,100	26.45

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 313,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,907,000	599,070	—
単元未満株式	普通株式 21,000	—	—
発行済株式総数	60,241,500	—	—
総株主の議決権	—	599,070	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が500株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の名義書換失念株式の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブロードバンドタワー	東京都千代田区内幸町二丁目1-6 日比谷パークフロント	313,500	—	313,500	0.52
計	—	313,500	—	313,500	0.52

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	28	7
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	313,522	—	313,522	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的に企業価値を向上させるとともに、連結業績等を総合的に勘案した上で、株主への利益還元を行っております。当社は、将来の成長のために必要な先行投資を行いつつも、継続的かつ安定的な配当による株主還元を行うバランスの取れた経営戦略が重要であると認識しております。

剰余金の配当については、中間配当を行うことが出来る旨を当社定款に定めており、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。このような方針のもと、当期（2021年12月期）の配当金につきましては、中間配当として1円、期末配当として1円、年間で2円の配当を実施させていただくことといたしました。

次期（2022年12月期）につきましては、中間配当として1円、期末配当として1円、合計で2円の配当を予定しております。

なお、配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年8月6日 臨時取締役会	59,927	1
2022年2月10日 臨時取締役会	59,927	1

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）を果たしていくためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが不可欠であると考えており、コーポレート・ガバナンス体制の充実を、経営の最重要課題と位置づけて積極的に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制

(a) 企業統治体制の概要

当社は、取締役会・常勤役員会を設置しております。また、社外取締役を任用することにより、業務執行役員等への監視・監督の強化を図っております。

当社の取締役会は、取締役13名（社外取締役6名）で構成され、毎月開催し、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、組織及び人事に関する意思決定、ならびに当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。

取締役会の意思決定を要する重要事項については、事前の審議機関として常勤役員会を設置し、常勤の取締役6名で構成され、定例で毎週開催しております。なお、監査等委員の1名がオブザーバーとして参加しております。

当社は、経営者に対する取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営の健全性と効率性を高めるため、2015年9月19日より監査等委員会設置会社へ移行しております。当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、毎月開催しております。

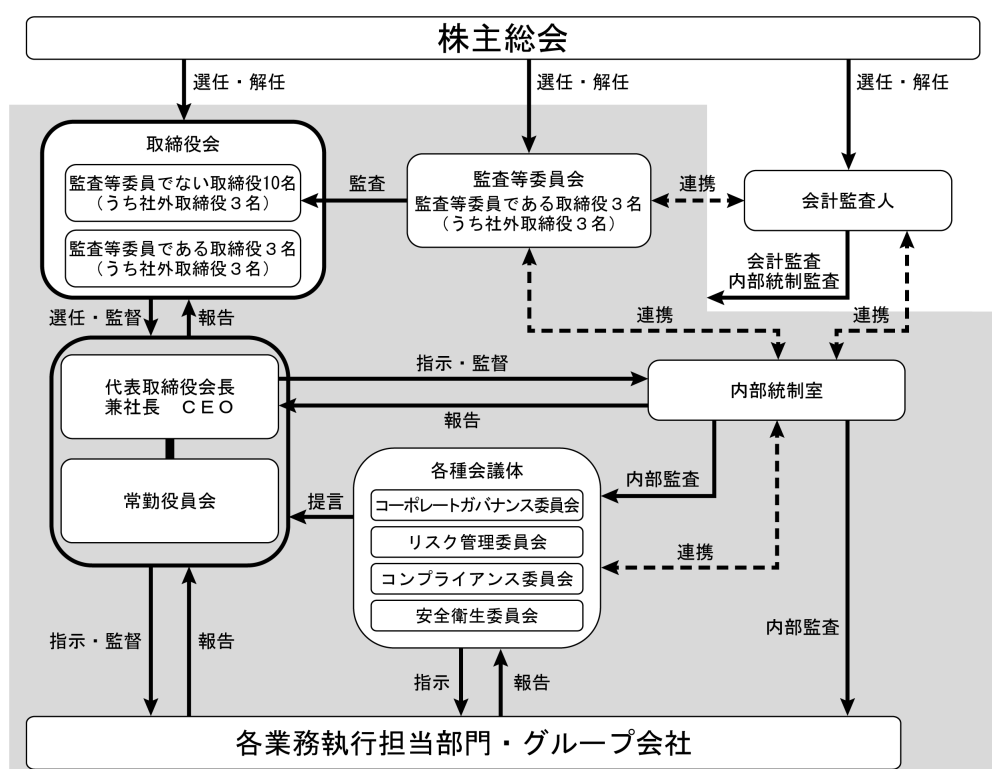
監査等委員は、取締役会に出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、監査等委員会で立案した監査方針に従い、取締役の業務遂行に対しての適法性を監査しております。なお、監査等委員会、内部統制室及び会計監査人は、情報交換、意見交換を行うなどの連携により、監査機能の向上に努めております。

各機関の構成員は次のとおりであります。（◎は議長を表します）

役職名	氏名	取締役会	常勤役員会	監査等委員会
代表取締役会長兼社長CEO	藤原 洋	◎	◎	－
常務取締役	中川 美恵子	○	○	－
常務取締役	及川 茂	○	○	－
取締役 執行役員	李 秀元	○	○	－
取締役 執行役員	樋山 洋介	○	○	－
取締役 執行役員	樺澤 宏紀	○	○	－
社外取締役	村井 純	○	－	－
社外取締役	西本 逸郎	○	－	－
取締役	村口 和孝	○	－	－
社外取締役	今井 英次郎	○	－	－
監査等委員（社外取締役）	井上 隆司	○	－（注）	◎
監査等委員（社外取締役）	濱田 邦夫	○	－	○
監査等委員（社外取締役）	大賀 公子	○	－	○

（注）常勤役員会へオブザーバーとして参加しております。

〔業務執行・監査体制〕



(b) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役及び監査等委員を任用するとともに、取締役による相互監視及び監査等委員会による監査により経営の監視・監督機能の確保が行えるものと考え、取締役会・監査等委員会を設置しております。

(c) 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を、以下のとおり定めております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の基礎として、取締役及び使用人が法令、定款及び社会通念等を遵守した行動をとるための行動規範を定めるものとする。また、その徹底を図るため、取締役及び使用人のコンプライアンス教育等を行うものとする。
- ii) コンプライアンス体制を整備するとともに、内部監査担当部門による内部監査を実施することにより、内部統制の有効性と妥当性を確保するものとする。
- iii) 取締役が当社取締役及び使用人による法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に直ちに取締役会に報告できるよう連絡体制を確立し、そのための規程を定めるものとする。
- iv) 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制の一環として内部通報制度を整備し、コンプライアンス規程を定め当該規程に基づきその運用を行うこととする。

2) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 職務権限規程並びに業務分掌規程に基づいた妥当な意思決定ルールを定め、その運用を図るとともに運用状況を定期的に検証するものとする。
- ii) 経営計画のマネジメントについては、各業務執行部門において経営理念を機軸に予算管理規程に従い策定される年度計画に基づき目標達成のために活動することとする。また、全社並びに各業務執行部門の予算管理及び月次・四半期の業績管理により適切な対策を講じるものとする。

3) 当社の取締役の職務に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書または電子媒体により保存するものとする。

- ii) 取締役の職務に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で、保存・管理し、常時閲覧可能な状態とする。また、必要に応じて、運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。
- 4) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i) リスク管理体制の基礎として、当社グループを対象とするリスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
 - ii) 当社グループに不測の事態が発生した場合には、当社社長を本部長とする対策本部を設置し、緊急連絡体制を確立させるとともに、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害及び被害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- 5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i) 当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に従い、子会社が一定の重要事項を行う場合には、当社による決裁・当社への報告制度により子会社の経営の監督を行うものとし、定期的に当社内部監査担当部門による監査を実施する。
 - ii) 当社グループ間取引については、市価を基準として公正に行うことを方針としている。
 - iii) 取締役は、当社グループにおいて、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、代表取締役に報告するものとする。代表取締役は、当社の内部監査担当部門に監査及び調査の指示を行う。内部監査担当部門は監査及び調査結果を代表取締役へ報告すると共に監査等委員である取締役にも報告を行う。その内容に対して、監査等委員である取締役は意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができるものとする。
 - iv) 当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、子会社は、当社の経営理念を基軸に当社の予算管理規程に従い、策定される子会社の年度計画に基づき、目標達成のために活動することとする。また当社並びに子会社の各業務執行部門の予算管理及び月次・四半期の業績管理により連結ベースの適切な対策を講じるものとする。
 - v) 当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するためブロードバンドタワーグループ行動規範を定め、その周知徹底をはかるものとする。
- 6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性確保に関する事項
- i) 監査等委員会の事務局に専従者を配置することとする。
 - ii) 監査等委員である取締役が職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査等委員である取締役と協議の上、監査等委員である取締役の要請を尊重し任命することとする。
 - iii) 当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命、異動、給与の改定、懲戒処分及び人事考課については、監査等委員会の意見を徴し、これを尊重するものとする。
- 7) 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- i) 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告すべき事項及び時期についての規程を定め、こととし、当該規程に基づき、当社の取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について当社の監査等委員会に都度報告するものとする。
 - ii) 当社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。
 - iii) 当社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び重大な法令・定款違反に関する事実を発見した場合には、直ちに当社の監査等委員会と情報共有するものとする。
 - iv) 当社の子会社の取締役、監査等委員、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員会に報告するための体制を構築し、周知徹底するものとする。
- 8) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- i) 当社は、当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人が前項の報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いを行うことを禁止するものとする。

- 9) 当社の監査等委員の職務執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- i) 当社の監査等委員の職務執行について生じる費用又は債務の処理に関しては、監査等委員会に関する当社の社内規則にて管理し、当該費用又は債務が当社の監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担するものとする。
- 10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i) 監査等委員である取締役及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、相互の意思疎通を図るために定期的に意見を交換する。
- ii) 内部監査担当部門を通じ、監査等委員である取締役と当社グループ会社の監査等委員会（含む監査役）との連携を進め、より効率的な監査の実施が可能な体制を構築する。

当社の運用状況について、次のとおりであります。

内部統制システム全般：

- ・ 当社は、「ブロードバンドタワーグループ行動規範」を定め、当社及び子会社へ周知する事で、グループ各社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しております。また、取締役及び従業員に対して定期的にコンプライアンス教育を実施し、取締役及び従業員のコンプライアンスに対する意識向上に努めております。
- ・ 当社は、毎月1回開催されるコーポレートガバナンス委員会において重要事項の報告及び連絡を行い、情報共有を実施することでグループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。
- ・ 当社は、「コンプライアンス規程」を定め、グループ内部通報制度を構築し、問題の早期発見に努めると共に、制度を利用した報告者が不利益な取り扱いを受けないよう定めております。
- ・ 当社の内部監査担当部門である内部統制室は、法令や定款、社内規程等への適合や効率的職務遂行の観点から、当社の各部門およびグループ各社について、定期的に監査を行い、その結果を代表取締役及び監査等委員へ報告しております。

リスク管理体制：

- ・ 当社は、当社グループの損失の危機を管理するため、「リスク管理規程」を定め、定期的なリスクアセスメントを行い、管理責任者を中心としたリスク管理体制を構築し維持しております。

取締役の職務執行：

- ・ 当社は、「ブロードバンドタワーグループ行動規範」を定め、取締役が法令及び定款を遵守するよう徹底し、また、複数名の社外取締役を選任して監督機能を強化しております。

監査等委員の監査体制：

- ・ 監査等委員は、取締役会に出席し、内部統制の整備、運用状況を確認すると共に、取締役の職務執行に関して意見を述べております。また、月に1回開催される内部監査部門との会議に出席して当社の業務または業績に影響を与える重要な事項についての報告を受けているほか、子会社の監査等委員会（含む監査役）とも定期的に連携しており、当社グループの効率的な監査が実行出来る体制を構築しております。
- ・ 当社は、「監査等委員会規則」及び「監査等委員監査基準」に基づき、監査等委員に報告すべき事項につき、当社の取締役及び使用人並びに当社グループの取締役、監査等委員、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員に報告するための体制を構築しております。また、監査等委員の職務執行について生じる費用又は債務を負担し、適切に管理を行っております。

(d) 社外取締役及び監査等委員との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社の社外取締役及び監査等委員は、会社法第423条第1項の責任につき、金120万円または同法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い金額をもって、損害賠償責任の限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は当該監査等委員がその責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

(e) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が

負担することになる、取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役、監査役及び執行役員であります。

(f) 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

(g) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任については、累積投票によらないものと定めております。

(h) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、いずれも決議を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元、確保を行うことを目的としているものであります。

(i) 取締役及び監査等委員の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって、取締役及び監査等委員（取締役及び監査等委員であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査等委員がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(j) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

③ 会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

④ 株主その他利害関係者に関する状況

当社は、親会社はおりませんが、株主構成上、約17.88%を保有する株式会社インターネット総合研究所が大株主であります。また、当社の代表取締役藤原洋は同社の代表取締役を、当社の常務取締役中川美恵子は同社の取締役をそれぞれ兼務しております。同社との取引においては、当社取締役会の事前承認を必要とし、実際の取引についても当社のクラウドサービス利用に関する取引がありますが、当社の事業上の独立性や公正性は十分に確保できていると判断しております。

⑤ IR活動に関する状況

当社は株主からの当事業の理解を深めるため、株主総会招集通知のビジュアル化を図っており、アナリスト、機関投資家向けには、半期毎の決算説明会、個別のIRミーティング、一般投資家向けには動画配信を実施する等、会社の成長戦略や経営情報について説明をしております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長 CEO	藤原 洋	1954年 9月26日	1977年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 1977年12月 日立エン지니어リング株式会社 入社 1985年 2月 株式会社アスキー 入社 1987年 2月 株式会社グラフィックス・コミュニケーション・テクノロジーズ出向 取締役 研究開発本部長 1988年 9月 米国ベル通信研究所(Bellcore) 訪問研究員 1993年 3月 株式会社グラフィックス・コミュニケーション・ラボラトリーズ 出向 常務取締役 研究開発本部長 1993年 6月 株式会社アスキー 取締役 1996年12月 株式会社インターネット総合研究所設立 代表取締役所長(現) 2006年 9月 当社 取締役 2007年 6月 ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役 2008年 4月 SBI大学院大学 副学長 2008年 5月 株式会社フロンティアファーマ 取締役(現) 2008年 7月 株式会社ナノオプト・メディア 代表取締役 2009年 6月 株式会社大山黒牛TMC (現 株式会社YAJIN) 代表取締役 2010年 8月 ソーラーエナジーソリューションズ株式会社 取締役(現) 2011年 6月 株式会社トリニティーセキュリティシステムズ(現 株式会社ティエスエスリンク) 取締役 2012年 4月 当社 代表取締役会長兼社長CEO(現) 2014年 1月 一般社団法人日本データサイエンティスト協会 理事(現) 2015年 6月 一般財団法人インターネット協会 理事長(現) 2015年 7月 特定非営利活動法人ブロードバンド・アソシエーション 理事 2015年 7月 BBTOWER SAN DIEGO INC. President 2015年12月 株式会社エーアイスクエア 取締役(現) 2016年 2月 グローバルIoTテクノロジーベンチャーズ株式会社 取締役(現) 2017年 6月 公益社団法人東京交響楽団 理事(現) 2017年 8月 Internet Research Institute Ltd Chairman&CEO(現) 2017年10月 株式会社IoTスクエア (現 株式会社ECBO スクエア) 代表取締役 2017年12月 株式会社チェンジ 取締役(現) 2018年 4月 SBI大学院大学 常務理事(現) 2018年 6月 株式会社スカパーJSATホールディングス 取締役(現) 2018年 6月 ジャパンケーブルキャスト株式会社 代表取締役会長兼CEO 2018年 7月 特定非営利活動法人ブロードバンド・アソシエーション 副理事長(現) 2018年 8月 アラクサラネットワークス株式会社 取締役(現) 2019年 6月 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 取締役(現) 2019年 6月 株式会社ティエスエスリンク 代表取締役社長(現) 2019年 9月 株式会社IoTスクエア (現 株式会社ECBO スクエア) 取締役(現) 2019年10月 株式会社空の目 取締役(現) 2019年12月 株式会社Gaia tech 取締役(現) 2019年12月 一般社団法人ピーステック・ファンデーション 理事(現) 2020年 3月 ジャパンケーブルキャスト株式会社 代表取締役会長兼社長(現) 2020年 5月 一般財団法人日本システム開発研究所 理事長 (現) 2021年 4月 SBI大学院大学 学長(現) 2021年 7月 株式会社ナノオプト・メディア 代表取締役会長(現)	(注) 3	88,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役 法務・経理統括	中川 美恵子	1963年1月5日	1989年4月 1992年1月 1993年4月 1998年8月 2002年9月 2003年9月 2009年9月 2009年11月 2011年3月 2011年9月 2011年9月 2012年9月 2016年2月 2016年9月 2017年11月	株式会社広岡広告事務所 入社 株式会社アスキー 入社 株式会社グラフィックス・コミュニケーション・ラボラトリーズ 出向 株式会社インターネット総合研究所 入社 同社 取締役 コーポレートガバナンス担当 当社 監査役 株式会社インターネット総合研究所 執行役員 コーポレートガバナンス担当 グローバルナレッジネットワーク株式会社 監査役 株式会社インターネット総合研究所 取締役 コーポレートガバナンス担当 兼 総務人事担当 同社 取締役COO(現) 当社 常勤監査役 当社 取締役 法務・経理統括 グローバルIoTテクノロジーベンチャーズ株式会社 監査役(現) 当社 常務取締役 法務・経理 統括(現) Internet Research Institute Ltd Director	(注) 3	76,000
常務取締役 人事総務統括	及川 茂	1965年12月28日	1988年4月 1990年3月 1994年4月 1999年4月 2002年1月 2004年4月 2005年10月 2010年9月 2012年9月 2016年9月 2020年3月	大森薬品株式会社(現 株式会社スズケン) 入社 株式会社ジャレコ 入社 同社 人事部 課長 同社 人事部 部長 同社 人事部長 兼 総務部長 当社 入社 人事総務部 担当部長 当社 人事総務部 部長 当社 社長室 人事総務(現 人事総務グループ) シニアディレクター 当社 取締役 人事総務統括 当社 常務取締役 人事総務統括(現) ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役(現)	(注) 3	32,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役 経営戦略・DC事業担当 ハイパースケールDC戦略担当	李 秀元	1974年10月 9 日	2007年 3 月 2008年 9 月 2010年 9 月 2011年 9 月 2012年 9 月 2014年 9 月 2014年12月 2016年 9 月 2018年 6 月 2018年 7 月 2018年 9 月 2019年 6 月 2021年12月 2022年 3 月	当社 入社 人事総務部 当社 人事総務部 マネージャー 当社 管理統括 プロフェッショナル 当社 法務内部統制グループ ディレクター 当社 法務グループ シニアディレクター 当社 事業戦略室 執行役員 株式会社セキュア クラウド事業推進担当 当社 取締役 執行役員 DC・クラウド・ストレージ戦略 担当 ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役 株式会社ヘリックス 代表取締役(現) 当社 取締役 執行役員 経営戦略・DC事業 担当 株式会社ティエスエスリンク 取締役(現) 当社 取締役 執行役員 ハイパースケールDC戦略 担当 当社 常務取締役 経営戦略・DC事業 担当、ハイパースケールDC戦略 担当(現)	(注) 3	39,800
取締役 執行役員 DC・クラウド・ストレージ営業 担当	樋山 洋介	1980年 8 月21日	2003年 4 月 2006年 7 月 2008年 9 月 2011年 9 月 2012年 9 月 2013年 9 月 2015年 9 月 2016年 9 月 2018年 6 月	エス・アンド・アイ株式会社 入社 当社 入社 エンタープライズ営業 当社 エンタープライズ営業 エキスパート 当社 営業統括グループ エンタープライズ営業 マネージャー 当社 営業統括グループ エンタープライズ営業 ディレクター 当社 営業統括グループ ディレクター 当社 営業統括グループ シニアディレクター 当社 取締役 執行役員 DC・クラウド・ストレージ営業 担当(現) ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役(現)	(注) 3	16,200
取締役 執行役員 クラウド・ストレージ技術担当	樺澤 宏紀	1978年 5 月 2 日	2002年 4 月 2007年 7 月 2010年 3 月 2013年 9 月 2016年10月 2018年 6 月 2018年 9 月 2020年 3 月	エス・アンド・アイ株式会社 入社 当社 エンジニアリンググループ プロフェッショナル 当社エンジニアリング統括グループ プロダクトエンジニアリンググループ マネージャー 当社 テクニカルセールスグループ ディレクター 当社 テクニカルデザイン本部 シニアディレクター ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役 当社 取締役 執行役員 クラウド・ストレージ技術 担当(現) 沖縄ケーブルネットワーク株式会社 取締役(現)	(注) 3	25,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	村井 純	1955年 3 月29日	1984年 8 月 1987年 3 月 1987年 4 月 1990年 4 月 1997年 4 月 1999年 6 月 2000年 4 月 2001年 3 月 2001年11月 2005年 5 月 2005年 6 月 2006年 9 月 2007年 4 月 2008年 3 月 2009年10月 2011年 9 月 2012年 3 月 2017年10月 2018年 6 月 2019年11月 2020年 4 月 2020年 4 月 2020年10月 2021年 9 月	東京工業大学総合情報処理センター助手 工学博士号取得 東京大学大型計算機センター助手 慶應義塾大学環境情報学部助教授 同大学環境情報学部教授 ソフトバンク株式会社 取締役 株式会社ワイドリサーチ 代表取締役(現) アカデミーキャピタルインベストメンツ株式会社 取締役 湘南藤沢インキュベーション株式会社 取締役(現) 学校法人慶應義塾常任理事 財団法人慶応工学会 (現 一般財団法人慶應工学会) 評議員(現) 有限会社情報空間研究機構 代表取締役(現) スカパーJSAT株式会社(現 株式会社スカパーJSATホールディングス)取締役 財団法人森記念財団(現 一般財団法人森記念財団) 理事 慶應義塾大学環境情報学部長 当社 取締役(現) 楽天株式会社 取締役(現) 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科委員長 株式会社ラック 取締役(現) HAPSモバイル株式会社 取締役 慶応義塾大学教授(現) 一般財団法人アジア・パシフィック・イニシアティブAPI地経学研究所 所長 兼APIシニアフェロー(現) 内閣官房参与(現) デジタル庁顧問(現)	(注) 3	35,500
取締役	西本 逸郎	1958年 9 月28日	1986年10月 1991年 4 月 2007年10月 2009年 4 月 2013年 6 月 2014年 4 月 2014年 9 月 2017年 4 月 2018年 3 月 2018年 7 月 2020年 4 月 2020年 7 月	(旧) 株式会社ラック 入社 同社 取締役 株式会社ラック 執行役員 (旧)株式会社ラック 取締役 常務執行役員 株式会社ラック 取締役 CTO 同社 取締役 専務執行役員 CTO 当社 取締役(現) 株式会社ラック 代表取締役社長 執行役員社長CTO 一般社団法人セキュリティ・キャンペーン協議会 代表理事(現) 株式会社ラック 代表取締役社長 執行役員社長 同社 代表取締役社長 執行役員社長CEO (現) 一般財団法人日本サイバーセキュリティ人材キャリア支援協会代表理事 (現)	(注) 3	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	村口 和孝	1958年11月20日	1984年4月 1987年2月 1994年2月 1998年7月 1998年11月 2003年4月 2006年9月 2007年4月 2013年4月 2017年9月 2019年6月	株式会社ジャフコ 入社 北海道ジャフコ株式会社 出向 投資課長 株式会社ジャフコ 東京投資本部 投資第二部第二課課長 株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ設立 代表取締役(現) 投資事業有限責任組合NTVP i-1号 設立 無限責任組合員(現) 徳島大学 客員教授 ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役(現) 慶應義塾大学大学院経営管理研究科(慶應ビジネススクール:KBS) 講師(現) 株式会社ティエスエスリンク 代表取締役 当社 取締役(現) 株式会社ティエスエスリンク 取締役	(注) 3	14,451
取締役	今井 英次郎	1980年7月2日	2004年10月 2007年5月 2013年10月 2019年1月 2020年4月 2022年3月	西村ときわ法律事務所(現 西村あさひ法律事務所) 入所 Bain Capital Asia LLC 入社 Farallon Capital Japan LLC 入社 Farallon Capital Japan LLC Managing Director(現) 琉球フットボールクラブ株式会社 取締役(現) 当社 取締役(現)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	井上 隆司	1956年8月24日	1981年10月 1985年5月 1998年6月 2018年10月 2018年10月 2019年3月 2019年3月 2019年11月	監査法人サンワ・東京丸の内事務所(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 社員 井上隆司公認会計士事務所 開設(現) 共栄会計事務所 パートナー(現) 当社 取締役(監査等委員)(現) アライドテレシスホールディングス株式会社 取締役(監査等委員)(現) 方正株式会社(現 HOUSEI株式会社) 監査役(現)	(注) 4	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	濱田 邦夫	1936年5月24日	1964年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1981年4月 第二東京弁護士会 副会長 1982年4月 日本弁護士連合会 常務理事 1995年2月 ベアリング証券株式会社 特別清算人 1998年12月 特別公的管理下の日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行) 常勤監査役 2001年5月 最高裁判所判事 任官 2006年5月 同退官・弁護士再登録(森・濱田松本法律事務所) 2008年6月 京浜急行電鉄株式会社 監査役 2010年6月 一般社団法人太陽経済の会 会長(現) 2011年6月 日比谷パーク法律事務所 客員弁護士(現) 2012年3月 くにうみアセットマネジメント株式会社 取締役(現) 2013年5月 エスアイピーホールディングス株式会社 監査役 2015年9月 当社 取締役(監査等委員)(現) 2016年1月 イハラケミカル工業株式会社(現クミアイ化学工業株式会社) 取締役 2019年1月 エス・アイ・ピー株式会社 監査役(現)	(注) 4	10,000
取締役 (監査等委員)	大賀 公子	1953年10月1日	1977年4月 日本電信電話公社 入社 1991年4月 日本電信電話株式会社 サービス開発本部マーケティング部門長 2004年7月 東日本電信電話株式会社 情報機器部長 2005年7月 同 東京支店 副支店長 株式会社NTT東日本ー東京中央代表取締役社長 2007年7月 NTTラーニングシステムズ株式会社 代表取締役常務取締役総合研修事業部長 2013年6月 西日本電信電話株式会社 監査役 2019年6月 株式会社スカパーJSATホールディングス 取締役(現) 2020年3月 当社 取締役(監査等委員)(現) 2020年4月 東京水道株式会社 取締役(監査等委員) 2020年6月 アルコニックス株式会社 監査役(現) 2021年6月 電源開発株式会社 監査役(現)	(注) 4	4,000
計					358,051

- (注) 1 取締役 村井 純、同 西本 逸郎及び同 今井 英次郎は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員である取締役 井上 隆司、同 濱田 邦夫、同 大賀 公子は社外取締役であります。
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 井上 隆司 委員 濱田 邦夫 委員 大賀 公子

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は6名、うち監査等委員は3名であります。社外取締役及び監査等委員と当社との利害関係等については以下の通りであります。

社外取締役について

- ・ 社外取締役村井純氏は、株式会社ワイドリサーチ及び有限会社情報空間研究機構の代表取締役であります。なお、当社と株式会社ワイドリサーチ及び有限会社情報空間研究機構の間には資本関係及び取引関係はありません。また、社外取締役村井純氏は、楽天株式会社及び株式会社ラックの社外取締役であります。なお、当社は楽天株式会社及び株式会社ラックに対してスペースサービス等の提供を行っております。
- ・ 社外取締役西本逸郎氏は、株式会社ラックの代表取締役社長執行役員社長CEOであります。なお、当社は株式会社ラックに対してスペースサービス等の提供を行っております。
- ・ 社外取締役今井英次郎氏は、Farallon Capital Japan LLCのManaging Directorであり、2021年12月に、同氏が所属する関係会社と当社との間で、資本業務提携契約があり、同関係会社は、当社株式を540,000株を保有し、また新株予約権93,600個の行使権利を保有しています。

監査等委員について

- ・ 監査等委員井上隆司氏は井上隆司公認会計士事務所の所長であります。なお、当社と井上隆司公認会計士事務所の間には、資本関係及び取引関係はありません。また、監査等委員井上隆司氏はアライドテレシスホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社とアライドテレシスホールディングス株式会社との間には資本関係及び取引関係はありません。
- ・ 監査等委員濱田邦夫氏は、日比谷パーク法律事務所の客員弁護士であります。なお、当社と日比谷パーク法律事務所の間には、資本関係及び取引関係はありません。
- ・ 監査等委員大賀公子氏は、株式会社スカパーJSATホールディングスの社外取締役であります。また、アルコニックス株式会社及び電源開発株式会社の社外監査役であります。なお、当社と株式会社スカパーJSATホールディングス、アルコニックス株式会社及び電源開発株式会社との資本関係及び取引関係はありません。

社外取締役及び監査等委員の選任するための独立性に関する当社の考えは、明確な基準及び方針を特段に定めていないものの、選任に際しては独立性及び適正性から選任しております。当社においては、独立性が十分に確保されているものと認識しており、一般株主と利益相反の恐れはないと考えております。また、当社及び業務執行取締役との特別な利害関係がなく一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員による客観的かつ専門的な視点から、当社経営の適法性及び妥当性等の監視及び業務執行取締役等への監視・監督の強化を図っております。

当社では取締役13名の内の6名が社外取締役であり、監査等委員3名の全てが社外取締役であることから、経営に対する監視、監督が十分に機能すると考えております。

なお、監査等委員及び会計監査人の連携・相互補完のため、情報及び意見交換の機会を設けております。また、適時、内部統制室による内部統制状況の報告、内部監査担当者による内部監査の状況報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査については、当社は監査等委員3名全員が社外取締役であり、各監査等委員が取締役会への出席等を通じて、取締役の職務執行を厳格に監査しております。また、監査等委員会設置会社として、監査等委員会が原則毎月1回開催され、業務執行の状況、監査状況の確認を行っております。そのため、監査等委員会の事務局に専従者を配置しております。これら監査等委員会監査は、社内規定に基づき、行われております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を18回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
井上 隆司	18	18
濱田 邦夫	18	17
大賀 公子	18	17

監査等委員の井上隆司氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験から、発言を適宜行っております。監査等委員の濱田邦夫氏は、主に弁護士として培われた専門的な知識・経験から、発言を適宜行っております。監査等委員の大賀公子氏は、主に通信業界における豊富な経験や知識を活かし、発言を適宜行っております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針や監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

監査等委員は、会社の業務及び財産の状況の調査その他職務の遂行にあたり、効率的な監査を実施すべく、内部監査担当者と緊密な連携を保ち、また、内部監査担当者より、内部統制システムに係る当社の状況とその監査結果について定期的に報告を受けております。

なお、監査等委員と内部監査担当者は、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を持ち、内部監査の概要を報告するとともに、会計監査計画及び実施された会計監査の結果等について聴取を行い、意見交換を実施しております。

② 内部監査の状況

内部監査については、業務監査部門である内部統制室に専任の内部監査担当者4名を配置し、社内の各業務が経営方針や社内規程・会計方針に準拠して行われているか、法令を遵守しているかについて、「内部監査規程」及び内部監査計画に基づき、定期的に内部監査を実施しております。また、常に経営診断の見地に立ち、会社の財産保全及び業務運営の実態を適正に調査するとともに、不正等を未然に防止し、経営の合理化並びに効率化に寄与することにより、会社の健全な発展を図ることを目的としており、監査結果は、社長に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な指導とフォローアップを行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6会計期間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 直幸

指定有限責任社員 業務執行社員 光廣 成史

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 その他 12名

(注) その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、PwCあらた有限責任監査法人より同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループが行っている事業分野への理解度及び監査報酬等を総合的に勘案し、当

該監査法人を会計監査人並びに監査公認会計士等として選任することが妥当であると判断いたしました。なお、当社の監査公認会計士等と会計監査人は同一の者であります。また、会社法施行規則第126条5号又は第6号に掲げる事項（会計監査人が受けた業務停止処分等に関する事項）に該当する事実はありません。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。さらに、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査公認会計士等の異動

当期は監査公認会計士等の異動はなく、該当事項はありません。

g. 監査等委員及び監査等委員会による監査公認会計士等又は会計監査人の評価

監査等委員会により監査法人の監査品質、独立性、監査能力等について評価した上で会計監査人の選定が妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	41,000	—	40,500	—
連結子会社	41,770	—	33,980	—
計	82,770	—	74,480	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等より当グループの会計監査（会社法、金融商品取引法）の意見表明に必要かつ十分な人員及び日数等の監査計画の提出を受け、会社と監査公認会計士等が協議を行い、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、当該方針を取締役会の決議により決定しており、その概要は次の1から4のとおりであります。また、当該方針及び取締役会の委任決議に基づき、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務を熟知している代表取締役会長兼社長CEOが個人別の報酬額の具体的内容を決定していることから、取締役会は当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容に係る委任に関しましては、当社においては毎定時株主総会終了後に開催される取締役会の委任決議に基づき、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務を熟知している代表取締役会長兼社長CEO藤原 洋に一任する方針としております。代表取締役会長兼社長である藤原 洋は、取締役会にて決議された「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に基づき、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、各職責に応じた適正な水準による固定報酬と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬で構成しております。

2. 固定報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の固定報酬は、月例の固定報酬とし、役職、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

3. 非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社は、譲渡制限付株式報酬制度を2016年に導入し、以降、原則として毎年株主総会終了後、取締役（監査等委員である取締役を含む。）全員を対象に譲渡制限付株式を付与しております。付与する譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、各譲渡制限付株式の払込期日から1年間であります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の個別付与株式数は、当社の役員規程に従い、株主総会決議により決定された取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象とする譲渡制限付株式報酬の総額30,000千円の限度内かつ付与株式の総数150,000株の限度内において、職責等をもとに取締役会の決議により決定しております。

また、監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式報酬の個別付与株式数は、当社の役員規程に従い、株主総会決議により決定された監査等委員である取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬の総額5,000千円の限度内かつ付与株式の総数25,000株の限度内において、監査等委員会の協議により一律の付与株式を決定しております。

譲渡制限付株式報酬に関する株主総会の決議年月日は以下のとおりであります。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象とする譲渡制限付株式報酬の総額は、2016年9月16日開催の第17回定時株主総会において年額30,000千円以内（うち社外取締役分は年額5,000千円以内）、付与を受ける当社株式の総数は年150,000株以内と決議されております。なお、決議当時、当該対象の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は11名（うち社外取締役は2名）でありました。
- ・監査等委員である取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬の総額は、同じく、2016年9月16日開催の第17回定時株主総会において年額5,000千円以内、付与を受ける当社株式の総数は年25,000株以内と決議されております。なお、決議当時、当該対象の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は3名）でありました。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項（個人別報酬における種類（固定報酬、非金銭報酬）ごとの比率の決定に関する方針を含む。)

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬の個別支給額は、当社の役員規程により、取締役会において決定されることとする。取締役会は、その決議により当該個別支給額の決定を代表取締役に一任しており、代表取締役は、株主総会が決定した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の年額300,000千円の限度内において、個人別の就任状況や職責をもとに、当該個別支給額を決定しております。

一方、監査等委員である取締役の固定報酬の個別支給額は、当社の役員規程に従い、株主総会が決定した監査等委員である取締役の報酬等の年額50,000千円の限度内において、監査等委員会の協議により決定しております。

す。

また、個人別報酬における種類ごとの比率については、譲渡制限付株式報酬が固定報酬の10%から30%程度になるよう、総額の限度内かつ付与株式の総数の限度内において決定しております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は以下のとおりであります。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額は、2015年9月18日開催の第16回定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）と決議されております。なお、決議当時の取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）でありました。
- ・監査等委員である取締役の報酬等の総額は、同じく、2015年9月18日開催の第16回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議されております。なお、決議当時の監査等委員である取締役の員数は3名でありました。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	126,411	102,965	23,446	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	—	—	—	—
社外役員	24,892	22,500	2,392	5

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の取締役(監査等委員である取締役を含む。)はおりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	使用人兼務役員(名)	内容
41,850	3	使用人分としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、株式の価値の変動又は配当によって利益を得ることを目的とする株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式は、出資を通じた協業等により当社の企業価値向上に資すると判断し保有する株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が協業関係の構築・強化等に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有することを方針としております。

この方針に則り、出資先の事業の状況、当社事業に対する効果、投資のリスク及びリターン等を総合的に勘案し、個別銘柄毎に取締役会等にて保有の合理性を検証し、保有の適否を決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	271,556
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	877	3	2,553
非上場株式以外の株式	2	1,272,450	—	—

(注) 前事業年度に保有していた非上場株式3銘柄のうち2銘柄が当事業年度において新規上場したことにより、非上場株式以外の株式の銘柄数及び貸借対照表計上額が増加しております。

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	49,010	1,270,750

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人及び各種団体が主催するセミナー等に適宜参加するとともに、会計基準等の動向を解説した専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,127,520	5,544,183
売掛金	1,977,243	2,119,417
商品及び製品	266,472	441,572
その他	573,853	1,030,826
貸倒引当金	△6,971	△6,609
流動資産合計	8,938,118	9,129,389
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,886,354	9,272,031
減価償却累計額	△3,040,560	△3,492,456
建物及び構築物（純額）	5,845,794	5,779,574
機械及び装置	3,450,461	3,708,535
減価償却累計額	△1,823,077	△2,107,756
機械及び装置（純額）	1,627,383	1,600,779
工具、器具及び備品	1,221,695	1,255,210
減価償却累計額	△936,911	△964,747
工具、器具及び備品（純額）	284,783	290,462
リース資産	40,864	33,224
減価償却累計額	△29,012	△24,708
リース資産（純額）	11,851	8,515
建設仮勘定	42,713	80,561
その他	9,065	10,508
減価償却累計額	△2,527	△2,527
その他（純額）	6,537	7,980
有形固定資産合計	7,819,064	7,767,875
無形固定資産		
のれん	558,168	510,664
顧客関連資産	1,056,127	965,872
その他	989,359	759,511
無形固定資産合計	2,603,655	2,236,049
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,567,577	※1 3,699,170
繰延税金資産	54,632	49,755
敷金及び保証金	1,300,351	1,301,160
その他	79,273	222,087
貸倒引当金	△2,807	△2,570
投資その他の資産合計	3,999,027	5,269,602
固定資産合計	14,421,747	15,273,526
資産合計	23,359,865	24,402,916

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	750,258	1,021,497
短期借入金	500,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,340,736	※2 1,054,186
リース債務	12,350	10,794
未払金	294,472	932,130
未払法人税等	141,086	135,693
前受金	458,537	583,465
賞与引当金	3,305	9,975
資産除去債務	14,500	39,907
その他	660,144	211,945
流動負債合計	4,175,392	4,499,596
固定負債		
長期借入金	※2 4,552,694	※2 3,498,508
リース債務	17,363	6,568
役員退職慰労引当金	3,551	5,120
退職給付に係る負債	308,085	320,784
資産除去債務	1,704,999	1,743,786
繰延税金負債	524,147	955,582
その他	7,073	8,117
固定負債合計	7,117,915	6,538,467
負債合計	11,293,307	11,038,064
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,331,330	3,345,586
資本剰余金	3,827,201	3,905,442
利益剰余金	1,449,702	1,326,061
自己株式	△87,676	△87,684
株主資本合計	8,520,557	8,489,405
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△25,473	998,920
為替換算調整勘定	△31,121	—
その他の包括利益累計額合計	△56,594	998,920
非支配株主持分	3,602,594	3,876,525
純資産合計	12,066,557	13,364,851
負債純資産合計	23,359,865	24,402,916

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	16,077,000	15,529,429
売上原価	※1 12,109,799	11,923,506
売上総利益	3,967,201	3,605,923
販売費及び一般管理費	※2, ※3 3,442,318	※2, ※3 3,552,122
営業利益	524,882	53,800
営業外収益		
受取利息	2,387	71
受取配当金	22,975	31,134
受取補償金	5,854	8,958
持分法による投資利益	636	—
投資事業組合運用益	7,253	296,037
投資有価証券売却益	—	49,010
その他	32,223	33,009
営業外収益合計	71,331	418,221
営業外費用		
支払利息	56,412	48,409
持分法による投資損失	—	952
保険解約損	5,969	—
その他	3,504	18,695
営業外費用合計	65,886	68,056
経常利益	530,327	403,965
特別利益		
固定資産売却益	※4 659	※4 5,200
関係会社株式売却益	—	352,020
役員退職慰労引当金戻入額	23,576	—
特別利益合計	24,236	357,220
特別損失		
減損損失	※5 112,058	※5 115,614
投資有価証券評価損	50,744	1,006,801
関係会社清算損	—	27,015
特別損失合計	162,802	1,149,431
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	391,761	△388,246
法人税、住民税及び事業税	161,147	162,084
法人税等調整額	△33,820	△36,766
法人税等合計	127,327	125,318
当期純利益又は当期純損失(△)	264,433	△513,564
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△78,073	△509,671
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	342,507	△3,893

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	264,433	△513,564
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△130,098	1,229,808
為替換算調整勘定	△8,524	31,121
その他の包括利益合計	※ △138,623	※ 1,260,929
包括利益	125,810	747,365
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	313,023	1,051,621
非支配株主に係る包括利益	△187,212	△304,256

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,322,420	3,809,480	1,226,727	△87,661	8,270,966
当期変動額					
新株の発行	8,910	8,910			17,820
自己株式の取得				△15	△15
剰余金の配当			△119,532		△119,532
親会社株主に帰属する当期純利益			342,507		342,507
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		8,811			8,811
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	8,910	17,721	222,975	△15	249,591
当期末残高	3,331,330	3,827,201	1,449,702	△87,676	8,520,557

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△5,234	△22,597	△27,832	3,425,112	11,668,246
当期変動額					
新株の発行					17,820
自己株式の取得					△15
剰余金の配当					△119,532
親会社株主に帰属する当期純利益					342,507
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					8,811
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20,238	△8,524	△28,762	177,482	148,719
当期変動額合計	△20,238	△8,524	△28,762	177,482	398,310
当期末残高	△25,473	△31,121	△56,594	3,602,594	12,066,557

当連結会計年度(自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,331,330	3,827,201	1,449,702	△87,676	8,520,557
当期変動額					
新株の発行	14,256	14,256			28,512
自己株式の取得				△7	△7
剰余金の配当			△119,747		△119,747
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△3,893		△3,893
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		63,985			63,985
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	14,256	78,241	△123,641	△7	△31,151
当期末残高	3,345,586	3,905,442	1,326,061	△87,684	8,489,405

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△25,473	△31,121	△56,594	3,602,594	12,066,557
当期変動額					
新株の発行					28,512
自己株式の取得					△7
剰余金の配当					△119,747
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△3,893
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					63,985
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,024,393	31,121	1,055,514	273,931	1,329,446
当期変動額合計	1,024,393	31,121	1,055,514	273,931	1,298,294
当期末残高	998,920	—	998,920	3,876,525	13,364,851

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	391,761	△388,246
減価償却費	1,329,555	1,324,167
減損損失	112,058	115,614
のれん償却額	47,503	47,503
その他の償却額	90,254	90,254
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△290	△599
賞与引当金の増減額(△は減少)	△38,297	6,670
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	17,300	12,698
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△22,363	1,569
受取利息及び受取配当金	△25,363	△31,205
支払利息	56,412	48,409
投資有価証券売却益	—	△49,010
持分法による投資損益(△は益)	△636	952
投資事業組合運用損益(△は益)	△7,253	△296,037
関係会社株式売却損益(△は益)	—	△352,020
投資有価証券評価損益(△は益)	50,744	1,006,801
固定資産売却損益(△は益)	△659	△5,200
関係会社清算損益(△は益)	—	27,015
売上債権の増減額(△は増加)	145,921	△189,787
たな卸資産の増減額(△は増加)	34,217	△184,101
仕入債務の増減額(△は減少)	△233,268	280,931
未払消費税等の増減額(△は減少)	415,831	△286,216
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△45,893	584,544
その他	93,161	15,631
小計	2,410,695	1,780,339
利息及び配当金の受取額	23,072	31,205
利息の支払額	△56,423	△48,429
法人税等の支払額	△116,617	△170,348
法人税等の還付額	23,911	2,947
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,284,637	1,595,714

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△515,264	△1,097,183
ソフトウェアの取得による支出	△101,949	△92,052
投資有価証券の取得による支出	△351,994	△225,967
投資有価証券の売却による収入	—	55,488
関係会社株式の取得による支出	—	△320,797
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※2 229,383
敷金及び保証金の差入による支出	△19,336	△5,525
敷金及び保証金の回収による収入	3,906	51,547
資産除去債務の履行による支出	—	△14,500
その他	△338	141
投資活動によるキャッシュ・フロー	△984,977	△1,419,465
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△1,320,736	△1,340,736
リース債務の返済による支出	△12,630	△12,350
配当金の支払額	△120,794	△119,622
非支配株主からの払込みによる収入	400,000	736,997
非支配株主への配当金の支払額	△25,772	△25,772
その他	△2,215	△2,207
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,082,148	△763,692
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,286	4,105
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	213,224	△583,337
現金及び現金同等物の期首残高	5,904,295	6,117,520
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,117,520	※1 5,534,183

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

6社

連結子会社の名称

グローバルIoTテクノロジーベンチャーズ株式会社

GiTV Fund I Investment, L.P.

GiTV Fund II Investment, L.P.

ジャパンケーブルキャスト株式会社

沖縄ケーブルネットワーク株式会社

株式会社ティエスエスリンク

(連結の範囲の異動)

当連結会計年度において、連結子会社であったBBTOWER SAN DIEGO INC. は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、新たに設立したGiTV Fund II Investment, L.P. を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

株式会社ヘリックス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数及び名称

持分法適用関連会社の数

3社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社エーアイスクエア

モバイル・インターネットキャピタル株式会社

株式会社キャンパスナビTV

(持分法適用の範囲の異動)

当連結会計年度において、株式会社エーアイスクエアは株式の一部譲渡により、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

当連結会計年度において、モバイル・インターネットキャピタル株式会社は株式の取得により、新たに持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社ヘリックス

オープンワイヤレスプラットフォーム合同会社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～20年

機械及び装置 9～17年

工具、器具及び備品 4～18年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（4～5年間）に基づく定額法、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（11～15年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

一部の連結子会社において、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、採用する制度に応じた連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付費用を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

外貨建有価証券（その他有価証券）は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、14年から15年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許預金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 投資有価証券

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
投資有価証券	3,699,170

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

時価のある有価証券については時価法を、時価のない有価証券については、原価法を採用しております。

時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には相当の減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認めた額について減損処理を行っております。

時価のない有価証券の内、非上場株式及び新株予約権については、投資時に投資先の事業計画等が業績回復を見込んだ実行可能なものであるかを評価し、当該事業計画等の達成状況や資金調達の状況等を検討し、減損処理の要否を検討しております。また、投資事業組合への出資については、組合契約について規定される決算報告に依じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しておりますが、当該投資事業組合が保有する投融資について評価の見直しが必要となる可能性があります。

② 主要な仮定

時価のない有価証券については、経済環境や事業計画等の仮定に影響を受ける可能性といった不確実性があります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

予測不能な前提条件の変化等により、翌連結会計年度の連結財務諸表において投資有価証券の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 有形固定資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	7,767,875

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。具体的には、当社は各データセンターまたは提供サービスを基礎とし、連結子会社は法人単位を基礎としグルーピングしております。減損の兆候の判断としては、各資産グループの営業損益が継続的にマイナスとなった場合などをその指標としております。減損の兆候が認められた資産グループについては、当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された各社の事業計画を基礎としております。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの根拠となる事業計画の仮定に影響を受ける可能性といった不確実性があります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

予測不能な前提条件の変化等により、翌連結会計年度の連結財務諸表において有形固定資産の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. のれん及び顧客関連資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
のれん	510,664
顧客関連資産	965,872

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

のれん及び顧客関連資産が帰属する各法人単位である資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。その判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された各社の事業計画を基礎としております。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの根拠となる事業計画の仮定に影響を受ける可能性といった不確実性があります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

予測不能な前提条件の変化等により、翌連結会計年度の連結財務諸表においてのれん及び顧客関連資産の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等が連結財務諸表に与える影響に関する事項

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が136,314千円減少すると見込まれます。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いを定めています。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取補償金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた38,078千円は、「受取補償金」5,854千円、「その他」32,223千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動キャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「その他の流動負債の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動キャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた47,267千円は、「その他の流動負債の増減額(△は減少)」△45,893千円、「その他」93,161千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券（出資金）	0千円	0千円
投資有価証券（株式）	16,878千円	448,365千円

※2 コミット型シンジケートローン契約

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社は株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする取引銀行等5社と総額40億円のコミット型シンジケートローン契約を2018年3月26日付で締結し、2018年12月28日付で変更契約を締結しております。

変更契約締結後の財務制限条項は以下のとおりです。

- ①2018年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、2017年6月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ②2020年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。
- ③2020年12月期第2四半期末日（2020年6月末日）における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

この契約に基づく借入金残高は次のとおりであり、借入未実行残高はございません。

借入金残高	3,875,000千円
-------	-------------

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社は株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする取引銀行等5社と総額40億円のコミット型シンジケートローン契約を2018年3月26日付で締結し、2018年12月28日付で変更契約を締結しております。

変更契約締結後の財務制限条項は以下のとおりです。

- ①2018年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、2017年6月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ②2020年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

この契約に基づく借入金残高は次のとおりであり、借入未実行残高はございません。

借入金残高	3,375,000千円
-------	-------------

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
7,534千円	一千円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与	1,023,900千円	1,111,616千円
退職給付費用	65,380千円	59,037千円
賞与引当金繰入額	23,716千円	24,197千円
業務委託料	288,077千円	308,687千円
賃借料	340,212千円	300,544千円
減価償却費	137,037千円	127,739千円
のれん償却額	47,503千円	47,503千円
その他の償却額	90,254千円	90,254千円
貸倒引当金繰入額(△は戻入額)	2,420千円	749千円

- ※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	95,389千円	129,436千円

- ※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	0 千円	－ 千円
工具、器具及び備品	0 千円	－ 千円
ソフトウェア	659 千円	5,200 千円
計	659 千円	5,200 千円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

主な用途	場所	種類	金額
データセンター設備	東京都千代田区 東京都江東区 東京都目黒区	建物	4,217千円
		機械及び装置	11,731千円
		工具、器具及び備品	6,314千円
		ソフトウェア	14,263千円
JC-HITS IP	東京都千代田区	建設仮勘定	8,778千円
		ソフトウェア	2,506千円
		ソフトウェア仮勘定	54,150千円
AI事業用資産	東京都千代田区	建物	59千円
		工具、器具及び備品	9,775千円
		ソフトウェア	260千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

① データセンター設備

データセンターサービスは、主に価格競争の影響を受け市場価格は下落傾向にあり、同サービスを取り巻く環境は厳しい状況が続いております。このような事業環境の下、データセンター（第1サイト、第3サイト、第5サイト）に係る設備等について、今後の収益を予測した結果、将来において設備投資額の回収が困難な見込みであるため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（36,527千円）として特別損失に計上いたしました。

② JC-HITS IP

主として、JC-HITS IPについては、従来検討していた卸サービス提供を断念し、サービス仕様を見直すこととしました。当該事業に係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（65,435千円）として特別損失に計上いたしました。

③ AI事業用資産

AI事業に係る今後の収益を予測した結果、将来において設備投資額の回収が困難な見込みであるため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（10,095千円）として特別損失に計上いたしました。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

主な用途	場所	種類	金額
データセンター設備	東京都千代田区	建物	14,783千円
	東京都江東区 東京都目黒区	機械及び装置	52,758千円
		工具、器具及び備品	33,486千円
		ソフトウェア	14,585千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

データセンターサービスは、主に価格競争の影響を受け市場価格は下落傾向にあり、同サービスを取り巻く環境は厳しい状況が続いております。このような事業環境の下、データセンター（第1サイト、第3サイト、第5サイト）に係る設備等について、今後の収益を予測した結果、将来において設備投資額の回収が困難な見込みであるため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（115,614千円）として特別損失に計上いたしました。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△117,850千円	1,681,610千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	△117,850千円	1,681,610千円
税効果額	△12,248千円	△451,802千円
その他有価証券評価差額金	△130,098千円	1,229,808千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△8,524千円	23,786千円
組替調整額	－千円	7,334千円
税効果調整前	△8,524千円	31,121千円
税効果額	－千円	－千円
為替換算調整勘定	△8,524千円	31,121千円
その他の包括利益合計	△138,623千円	1,260,929千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	60,025,500	108,000	—	60,133,500

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2020年4月20日付の譲渡制限付株式報酬の付与による増加 108,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	313,408	86	—	313,494

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 86株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月7日 臨時取締役会	普通株式	59,712	1	2019年12月31日	2020年3月5日
2020年8月7日 臨時取締役会	普通株式	59,820	1	2020年6月30日	2020年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2021年2月10日 臨時取締役会	普通株式	59,820	1	利益剰余金	2020年12月31日	2021年3月5日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	60,133,500	108,000	—	60,241,500

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2021年4月9日付の譲渡制限付株式報酬の付与による増加 108,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	313,494	28	—	313,522

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 28株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月10日 臨時取締役会	普通株式	59,820	1	2020年12月31日	2021年3月5日
2021年8月6日 臨時取締役会	普通株式	59,927	1	2021年6月30日	2021年9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2022年2月10日 臨時取締役会	普通株式	59,927	1	利益剰余金	2021年12月31日	2022年3月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	6,127,520千円	5,544,183千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,000千円	△10,000千円
現金及び現金同等物	6,117,520千円	5,534,183千円

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

株式の売却により、株式会社エーアイスクエアが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	60,646千円
固定資産	4,235千円
流動負債	△31,443千円
その他	177千円
非支配株主持分	△27,027千円
株式売却後の投資勘定	41,389千円
株式の売却益	352,020千円
株式の売却価額	399,997千円
現金及び現金同等物	△170,614千円
差引：売却による収入	229,383千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータプラットフォーム事業における機械装置であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	9,024千円	11,867千円
1年超	13,240千円	21,007千円
合計	22,265千円	32,875千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金や安全性の高い有価証券を基本としておりますが、連結子会社であるGiTV Fund I Investment, L.P. (以下、「GiTV 1」) 及びGiTV Fund II Investment, L.P. (以下、「GiTV 2」) を通じて海外のAIやIoT関連のベンチャー企業（アーリーステージの企業）等への投資を行っております。

また、資金調達については金融機関等からの借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しております。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金のうち、外貨建て債務は、為替の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

借入金には主に運転資金及び設備資金の調達を目的としたものであり、変動金利による借入は金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信・債権管理規程に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。満期保有目的の債券は、資金管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは低いものと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、満期保有目的の債券は、資金管理規程に従い格付の高い債券のみを対象としているため、市場リスクは低いものと認識しております。なお、外貨建の金融商品は、為替変動のリスクに晒されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブに係わる社内規程に従い、資金担当部門が決裁者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行等を選定するため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日における営業債権のうち19.1%は大口顧客1社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注) 2を参照ください。)

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：千円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,127,520	6,127,520	—
(2) 売掛金	1,977,243		
貸倒引当金(※1)	△6,971		
	1,970,271	1,970,271	—
資産計	8,097,792	8,097,792	—
(1) 買掛金	750,258	750,258	—
(2) 短期借入金	500,000	500,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,340,736	1,340,736	—
(4) 長期借入金	4,552,694	4,546,360	△6,333
負債計	7,143,688	7,137,355	△6,333

(※1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：千円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,544,183	5,544,183	—
(2) 売掛金	2,119,417		
貸倒引当金(※1)	△6,609		
	2,112,807	2,112,807	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,409,967	1,409,967	—
資産計	9,066,958	9,066,958	—
(1) 買掛金	1,021,497	1,021,497	—
(2) 短期借入金	500,000	500,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,054,186	1,054,186	—
(4) 長期借入金	3,498,508	3,495,128	△3,379
負債計	6,074,191	6,070,812	△3,379

(※1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金、売掛金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券 その他有価証券

取引所の価格によっております。

負 債

買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券	2,567,577	2,289,202
非上場株式	1,952,485	1,106,940
非連結子会社株式 および関連会社株式	16,878	448,365
関係会社への出資金	0	0
非上場会社への出資金	395,313	627,503
非上場債券	36,232	0
新株予約権	166,667	106,393
敷金及び保証金	1,300,351	1,301,160

(注) 3 上記(注) 2 の投資有価証券の当連結会計年度末残高のうち、非上場株式1,106,940千円は、当社が272,434千円、GiTV 1が831,371千円保有しております。また、非上場会社への出資金627,503千円は、当社が216,215千円、GiTV 1が411,287千円保有しております。なお、非上場債券0千円及び新株予約権106,393千円は、全てGiTV 1が保有しております。

(注) 4 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の減損処理額

前連結会計年度(2020年12月31日)

当社において、3,702千円（非上場株式）の減損処理を行っております。

また、GiTV 1において、47,041千円（非上場株式）の減損処理を行っております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

当社において、59,983千円（非上場株式44,458千円、新株予約権15,525千円）の減損処理を行っております。また、当社は、GiTV 1が保有する投資有価証券について、946,818千円（非上場株式762,336千円、非上場債券38,962千円、新株予約権145,518千円）の減損処理を行っております。

なお、GiTV 1における非上場株式の売却額は511,504千円であり、売却益の合計額は372,848千円であります。

(注) 5 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	6,126,245	—	—	—
売掛金	1,977,243	—	—	—
合計	8,103,488	—	—	—

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	5,543,178	—	—	—
売掛金	2,119,417	—	—	—
合計	7,662,595	—	—	—

(注) 6 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,340,736	1,054,186	822,742	685,204	550,195	1,440,367

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,054,186	822,742	685,204	550,195	521,036	919,331

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,409,967	59,484	1,350,483
小計	1,409,967	59,484	1,350,483
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,409,967	59,484	1,350,483

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	55,488	49,010	—
合計	55,488	49,010	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、複数事業主制度のキャッシュバランス型企業年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様の会計処理を行っております。

また、当社グループの一部連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。なお、当社グループの一部連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計上しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度30,944千円、当連結会計年度31,587千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
年金資産の額	50,274,619	62,838,298
年金財政計算上の数理債務の額	49,084,844	61,220,345
差引額	1,189,775	1,617,953

注) 企業年金基金の公表された直近の財政計算の数値を用いております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度0.21% (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度0.19% (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度986,441千円、当連結会計年度1,189,775千円)、当年度剰余金(前連結会計年度203,333千円、当連結会計年度428,177千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	290,785	308,085
退職給付費用	36,568	27,954
退職給付の支払額	19,267	15,256
退職給付に係る負債の期末残高	308,085	320,784

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	308,085	320,784
連結貸借対照表に計上された負債の純額	308,085	320,784
退職給付に係る負債	308,085	320,784
連結貸借対照表に計上された負債の純額	308,085	320,784

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度36,568千円 当連結会計年度27,954千円

4. 確定拠出制度

当社グループの一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度13,416千円、当連結会計年度14,141千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未払費用	31,562千円	25,026千円
未払事業税及び事業所税	22,876千円	20,698千円
たな卸資産	48,958千円	27,535千円
賞与引当金	1,115千円	3,366千円
貯蔵品	6,050千円	6,162千円
株式報酬費用	4,092千円	6,547千円
貸倒引当金	2,265千円	1,943千円
資産除去債務	551,103千円	427,422千円
減価償却超過額	330,611千円	234,233千円
投資有価証券評価損	218,621千円	199,122千円
会員権評価損	1,132千円	1,132千円
退職給付に係る負債	52,509千円	43,630千円
役員退職慰労引当金	1,198千円	一千円
税務上の繰越欠損金(注)	476,310千円	513,707千円
その他	24,468千円	30,195千円
繰延税金資産小計	1,772,879千円	1,540,723千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	△472,877千円	△513,707千円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△1,224,165千円	△945,243千円
評価性引当額小計	△1,697,043千円	△1,458,951千円
繰延税金資産合計	75,836千円	81,772千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金	一千円	473,078千円
資産除去債務に対応する除去費用	189,197千円	195,004千円
顧客関連資産	323,784千円	296,103千円
その他	32,369千円	23,413千円
繰延税金負債合計	545,351千円	987,600千円
差引：繰延税金負債純額	469,515千円	905,827千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	886	2,546	—	—	—	472,877	476,310千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△472,877	△472,877千円
繰延税金資産	886	2,546	—	—	—	—	3,433千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2021年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	8,919	504,787	513,707千円
評価性引当額	—	—	—	—	△8,919	△504,787	△513,707千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3%	
住民税均等割	2.5%	税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。
法人税額の特別控除	△2.0%	
評価性引当額の増減	△11.2%	
のれん等の償却額	3.7%	
持分法投資損益	△0.1%	
関係会社株式の減損損失	△6.2%	
中小法人等適用税率差異	1.2%	
海外子会社適用税率差異	15.5%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5%	

(企業結合等関係)

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(子会社株式の一部譲渡)

当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社エーアイスクエア（以下、「エーアイスクエア」）の株式の一部を譲渡し、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しております。

1. 株式譲渡の概要

(1) 譲渡先企業の名称

日本郵政キャピタル株式会社

(2) 譲渡した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称 株式会社エーアイスクエア

事業の内容 自然言語解析技術を活用した AI サービス

(3) 株式譲渡を行った主な理由

2015 年 12 月に設立されたエーアイスクエアは、自社開発の 2 つの自然言語処理 AI システムである企業内外の問合わせ応答業務を支援する自動応答システム「QuickQA」と会話文から書籍まで様々な文章を要約・分類する「QuickSummary」を主力サービスとして、音声認識エンジンや AI の学習に付随する各種サービスを業務の自動化・効率化・高度化を望んでいるお客様に対し提供しております。本件株式譲渡先となる日本郵政キャピタル株式会社は、日本郵政グループの一員であり、日本郵政グループとのシナジーが期待されるスタートアップ企業への投資も実行するベンチャーキャピタルです。本件株式譲渡の結果、エーアイスクエアの更なる成長が期待されます。

(4) 株式譲渡日

2021年12月15日（みなし譲渡日 2021年12月31日）

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 352,020千円

(2) 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	231,260	千円
固定資産	4,235	千円
資産合計	235,495	千円
流動負債	31,443	千円
固定負債	—	千円
負債合計	31,443	千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 譲渡した事業が含まれていた報告セグメント

IoT/AIセグメント

4. 連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

累計期間

売上高	412,529	千円
営業損失	△148	千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に、オフィスやデータセンター等の不動産賃貸借契約等の原状回復義務とケーブルテレビ事業における伝送路(同軸ケーブル)の将来撤去費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて個別に見積り、割引率は0.00%から1.845%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	1,704,981千円	1,719,499千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,540千円	65,542千円
時の経過による調整額	12,023千円	11,398千円
見積の変更による調整額	△4,046千円	1,752千円
資産除去債務の履行による減少額	一千円	△14,500千円
期末残高	1,719,499千円	1,783,693千円

4. 当該資産除去債務の見積りの変更の内容及び影響額

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度において、連結子会社の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による減少額4,046千円を変更前の資産除去債務残高から減額しております。

なお、当該見積りの変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額1,752千円を変更前の資産除去債務残高から増額しております。

なお、当該見積りの変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、製品・サービス別に包括的な戦略を立案して事業活動を展開しており、「コンピュータプラットフォーム事業」、「IoT/AIソリューション事業」、「メディアソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「コンピュータプラットフォーム事業」は、当社及び株式会社ティエスエスリンクを中心にデータセンター、クラウド・ソリューション、データ・ソリューション、その他事業を提供しております。「IoT/AIソリューション事業」は、株式会社エーアイスクエア、グローバルIoTテクノロジーベンチャーズ、GiTV FUND I Investment, L.P.、BBTOWER SAN DIEGO INC.を中心に事業を行っております。「メディアソリューション事業」は、ジャパンケーブルキャスト株式会社による日本全国のケーブルテレビ事業者及び番組供給事業者向けの通信ネットワーク、沖縄ケーブルネットワーク株式会社によるケーブルテレビ放送事業、インターネット・固定電話サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	コンピュータプラットフォーム事業	IoT/AIソリューション事業	メディアソリューション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,011,966	339,559	5,725,474	16,077,000	—	16,077,000
セグメント間の内部 売上高又は振替高	34,323	500	—	34,823	△34,823	—
計	10,046,289	340,059	5,725,474	16,111,824	△34,823	16,077,000
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	410,913	△200,660	305,543	515,796	9,086	524,882
セグメント資産	9,225,653	2,574,996	7,837,625	19,638,274	3,721,590	23,359,865
その他の項目						
減価償却費	608,494	28,415	692,644	1,329,555	—	1,329,555
のれんの償却額	—	—	47,503	47,503	—	47,503
顧客関連資産の償却額	—	—	90,254	90,254	—	90,254
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	223,678	1,622	314,183	539,483	—	539,483

(注) 1 調整額は以下の通りです。

(1) セグメント利益の調整額9,086千円は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額3,721,590千円は、全社資産3,721,590千円であります。

全社資産は、主に報告セグメントに配分していない当社の現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	コンピュータブ ラットフォーム 事業	IoT/AIソリュー ション 事業	メディアソリュー ション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,429,216	442,254	5,657,959	15,529,429	—	15,529,429
セグメント間の内部 売上高又は振替高	45,374	1,200	—	46,574	△46,574	—
計	9,474,590	443,454	5,657,959	15,576,004	△46,574	15,529,429
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	△130,084	△153,518	288,815	5,212	48,588	53,800
セグメント資産	9,746,474	2,818,355	8,318,784	20,883,615	3,519,300	24,402,916
その他の項目						
減価償却費	653,008	820	670,338	1,324,167	—	1,324,167
のれんの償却額	—	—	47,503	47,503	—	47,503
顧客関連資産の償却額	—	—	90,254	90,254	—	90,254
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	287,789	587	799,015	1,087,393	—	1,087,393

(注) 1 調整額は以下の通りです。

(1) セグメント利益の調整額48,588千円は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額3,519,300千円は、全社資産3,519,300千円であります。

全社資産は、主に報告セグメントに配分していない当社の現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤフー株式会社	3,246,164	コンピュータプラットフォーム事業

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤフー株式会社	2,339,342	コンピュータプラットフォーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	コンピュータプラットフォーム事業	IoT/AIソリューション事業	メディアソリューション事業	計		
減損損失	36,527	10,095	65,435	112,058	—	112,058

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	コンピュータプラットフォーム事業	IoT/AIソリューション事業	メディアソリューション事業	計		
減損損失	115,614	—	—	115,614	—	115,614

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	コンピュータプラットフォーム事業	IoT/AIソリューション事業	メディアソリューション事業	計		
(のれん)						
当期末残高	—	—	558,168	558,168	—	558,168
(顧客関連資産)						
当期末残高	—	—	1,056,127	1,056,127	—	1,056,127

(注)のれん償却額及び顧客関連資産償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	コンピュータプラットフォーム事業	IoT/AIソリューション事業	メディアソリューション事業	計		
(のれん)						
当期末残高	—	—	510,664	510,664	—	510,664
(顧客関連資産)						
当期末残高	—	—	965,872	965,872	—	965,872

(注)のれん償却額及び顧客関連資産償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
主要株主 (法人)	株式会社インターネット総合研究所	東京都新宿区	100,000 千円	コンサル 事業、出 資先の管 理等	(被所有) 直接 15.88	役員の兼 任	関連会社株 式の取得 注3	335,415	関係 会社 株式	335,415

(注) 1 上記金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件および取引条件の決定方針については、業界価格等に鑑み、その都度価格交渉のうえ決定しております。

3 関係会社株式の取得については、株式会社インターネット総合研究所が保有しておりましたモバイル・インターネットキャピタル株式会社の全株式を当社が取得したものであります。この取得により同社は当期末をもって当社の持分法適用関連会社となりました。同社株式の取得価額については、外部の専門家に株式価値評価を依頼しその評価額を決定しております。また、株式取得時点の被取得企業の財務情報に基づき算定された評価額との差額を最終の公正な評価額として決定し、当初算定した評価額との差額を調整しております。

(2) 財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額 141円49銭	1株当たり純資産額 158円33銭
1株当たり当期純利益 5円73銭	1株当たり当期純損失(△) △0円07銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 —	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 —

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,066,557	13,364,851
普通株式に係る純資産額(千円)	8,463,962	9,488,325
差額の主な内訳(千円)		
非支配株主持分	3,602,594	3,876,525
普通株式の発行済株式数(千株)	60,133	60,241
普通株式の自己株式数(千株)	313	313
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	59,820	59,927

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	342,507	△3,893
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	342,507	△3,893
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,784	59,892

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	500,000	0.335	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,340,736	1,054,186	0.734	—
1年以内に返済予定のリース債務	12,350	10,794	0.654	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,552,694	3,498,508	0.947	2023年1月1日～ 2029年3月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,363	6,568	0.180	2023年1月1日～ 2026年1月31日
合計	6,423,144	5,070,057	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	822,742	685,204	550,195	521,036
リース債務	3,361	1,539	1,539	128

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,018,900	7,828,568	11,598,594	15,529,429
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失(△) (千円)	235,153	129,686	△615,537	△388,246
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	121,899	57,348	△140,548	△3,893
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	2.04	0.96	△2.35	△0.07

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	2.04	△1.08	△3.31	2.28

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,693,776	1,846,869
売掛金	※2 1,427,005	※2 1,258,643
商品及び製品	238,839	418,580
前払費用	295,855	284,094
その他	※2 48,154	※2 55,477
貸倒引当金	△2,369	△2,369
流動資産合計	4,701,262	3,861,296
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,294,584	8,259,858
減価償却累計額	△2,666,610	△3,072,463
建物（純額）	5,627,973	5,187,395
構築物	10,933	10,933
減価償却累計額	△2,443	△4,378
構築物（純額）	8,490	6,555
機械及び装置	791,489	803,877
減価償却累計額	△371,696	△337,255
機械及び装置（純額）	419,793	466,621
工具、器具及び備品	1,133,134	1,134,004
減価償却累計額	△883,194	△921,968
工具、器具及び備品（純額）	249,939	212,036
リース資産	35,965	28,325
減価償却累計額	△27,297	△22,504
リース資産（純額）	8,667	5,821
有形固定資産合計	6,314,864	5,878,429
無形固定資産		
商標権	700	500
ソフトウェア	22,799	15,913
その他	4,079	4,079
無形固定資産合計	27,578	20,492
投資その他の資産		
投資有価証券	318,568	1,761,099
関係会社株式	2,870,611	3,020,011
関係会社出資金	304,067	396,418
長期前払費用	11,177	15,837
敷金及び保証金	1,273,081	1,273,099
その他	10	10
投資その他の資産合計	4,777,517	6,466,477
固定資産合計	11,119,960	12,365,399
資産合計	15,821,222	16,226,696

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 513,065	※2 530,251
短期借入金	500,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 738,000	※1 625,000
リース債務	11,534	9,978
未払金	※2 130,887	※2 207,037
未払法人税等	65,987	11,627
未払消費税等	235,915	—
前受金	428,768	463,835
資産除去債務	—	39,907
その他	101,810	54,689
流動負債合計	2,725,968	2,442,326
固定負債		
長期借入金	※1 3,500,000	※1 2,875,000
リース債務	16,138	6,160
資産除去債務	929,376	902,604
繰延税金負債	133,303	567,946
固定負債合計	4,578,818	4,351,711
負債合計	7,304,786	6,794,037
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,331,330	3,345,586
資本剰余金		
資本準備金	3,314,618	3,328,874
その他資本剰余金	179,201	179,201
資本剰余金合計	3,493,820	3,508,076
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,800,897	1,669,710
利益剰余金合計	1,800,897	1,669,710
自己株式	△87,676	△87,684
株主資本合計	8,538,370	8,435,688
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△21,934	996,970
評価・換算差額等合計	△21,934	996,970
純資産合計	8,516,436	9,432,658
負債純資産合計	15,821,222	16,226,696

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	※1 9,919,192	※1 9,327,036
売上原価	※1 7,977,980	※1 7,952,509
売上総利益	1,941,211	1,374,527
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,518,480	※1, ※2 1,509,376
営業利益又は営業損失 (△)	422,731	△134,849
営業外収益		
受取利息	※1 135	※1 26
受取配当金	※1 48,579	※1 51,153
為替差益	24	—
業務受託手数料	※1 13,780	※1 17,960
投資有価証券売却益	—	49,010
その他	※1 2,523	※1 3,443
営業外収益合計	65,044	121,594
営業外費用		
支払利息	46,883	42,146
支払手数料	1,993	2,120
為替差損	—	1,030
投資事業組合運用損	12,349	128,146
株式交付費	—	12,017
その他	※1 1,176	※1 1,200
営業外費用合計	62,402	186,661
経常利益又は経常損失 (△)	425,372	△199,916
特別利益		
固定資産売却益	※3 659	※3 5,200
関係会社株式売却益	—	374,820
特別利益合計	659	380,020
特別損失		
減損損失	36,527	115,614
投資有価証券評価損	3,702	59,983
関係会社株式評価損	79,188	—
関係会社清算損	—	14,573
特別損失合計	119,417	190,170
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	306,614	△10,067
法人税、住民税及び事業税	41,049	6,728
法人税等調整額	△5,356	△5,356
法人税等合計	35,692	1,371
当期純利益又は当期純損失 (△)	270,922	△11,439

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)			当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 商品原価							
1 期首商品たな卸高		274,542			238,839		
2 当期商品仕入高		1,873,427			2,051,876		
合計		2,147,970			2,290,716		
3 期末商品たな卸高		238,839	1,909,130	23.9	418,580	1,872,135	23.5
II 労務費			558,030	7.0		542,477	6.8
III 経費	※2		5,575,906	69.9		5,611,524	70.6
他勘定振替高	※1		△65,087	△0.8		△73,627	△0.9
当期売上原価			7,977,980	100.0		7,952,509	100.0

(注) ※1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	40,998	47,097
社内DC利用料	24,088	26,530
計	65,087	73,627

※2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賃借料	2,174,318	2,177,569
電気使用料	815,824	671,063
電源設備利用料	610,099	572,059
サイト運営委託費	441,914	369,138
減価償却費	539,411	557,607

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,322,420	3,305,708	179,201	3,484,910	1,649,507	1,649,507
当期変動額						
新株の発行	8,910	8,910		8,910		
自己株式の取得						
剰余金の配当					△119,532	△119,532
当期純利益					270,922	270,922
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	8,910	8,910	—	8,910	151,390	151,390
当期末残高	3,331,330	3,314,618	179,201	3,493,820	1,800,897	1,800,897

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△87,661	8,369,176	△36	△36	8,369,139
当期変動額					
新株の発行		17,820			17,820
自己株式の取得	△15	△15			△15
剰余金の配当		△119,532			△119,532
当期純利益		270,922			270,922
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△21,898	△21,898	△21,898
当期変動額合計	△15	169,194	△21,898	△21,898	147,296
当期末残高	△87,676	8,538,370	△21,934	△21,934	8,516,436

当事業年度(自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,331,330	3,314,618	179,201	3,493,820	1,800,897	1,800,897
当期変動額						
新株の発行	14,256	14,256		14,256		
自己株式の取得						
剰余金の配当					△119,747	△119,747
当期純損失(△)					△11,439	△11,439
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	14,256	14,256	—	14,256	△131,187	△131,187
当期末残高	3,345,586	3,328,874	179,201	3,508,076	1,669,710	1,669,710

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△87,676	8,538,370	△21,934	△21,934	8,516,436
当期変動額					
新株の発行		28,512			28,512
自己株式の取得	△7	△7			△7
剰余金の配当		△119,747			△119,747
当期純損失(△)		△11,439			△11,439
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,018,905	1,018,905	1,018,905
当期変動額合計	△7	△102,682	1,018,905	1,018,905	916,222
当期末残高	△87,684	8,435,688	996,970	996,970	9,432,658

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～20年

構築物 5～15年

機械及び装置 9～17年

工具、器具及び備品 4～18年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（4～5年間）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

外貨建有価証券（その他有価証券）は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 投資有価証券

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
投資有価証券	1,761,099
関係会社出資金	396,418

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

時価のある有価証券については時価法を、時価のない有価証券については、原価法を採用しております。

時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には相当の減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認めた額について減損処理を行っております。

時価のない有価証券については、実質価額が取得価額と比べて50%以上下落したものについては、「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠により裏付けされる場合を除き減損処理を行っております。また、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しておりますが、当該投資事業組合からの投資先は主に非上場企業であり、保有する投融資について評価の見直しが必要となる可能性があります。

② 主要な仮定

投資有価証券の評価のうち、時価のない有価証券については、回復可能性の根拠となる事業計画等の仮定に影響を受ける可能性といった不確実性があります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

予測不能な前提条件の変化等により、翌事業年度の財務諸表において投資有価証券の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 有形固定資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
有形固定資産	5,878,429

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。具体的には、各データセンターまたは提供サービスを基礎にグルーピングしております。

減損の兆候の判断としては、各資産グループの営業損益が継続的にマイナスとなった場合などをその指標としております。減損の兆候が認められた資産グループについては、当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された事業計画を基礎としております。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの根拠となる事業計画の仮定に影響を受ける可能性といった不確実性

があります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

予測不能な前提条件の変化等により、翌事業年度の財務諸表において有形固定資産の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 コミット型シンジケートローン契約

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社は株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする取引銀行等5社と総額40億円のコミット型シンジケートローン契約を2018年3月26日付で締結し、2018年12月28日付で変更契約を締結しております。

変更契約締結後の財務制限条項は以下のとおりです。

- ①2018年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、2017年6月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ②2020年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。
- ③2020年12月期第2四半期末日(2020年6月末日)における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

この契約に基づく借入金残高は次のとおりであり、借入未実行残高はございません。

借入金残高	3,875,000千円
-------	-------------

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社は株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする取引銀行等5社と総額40億円のコミット型シンジケートローン契約を2018年3月26日付で締結し、2018年12月28日付で変更契約を締結しております。

変更契約締結後の財務制限条項は以下のとおりです。

- ①2018年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、2017年6月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ②2020年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

この契約に基づく借入金残高は次のとおりであり、借入未実行残高はございません。

借入金残高	3,375,000千円
-------	-------------

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	19,649千円	8,394千円
短期金銭債務	123千円	123千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	38,006千円	47,155千円
仕入高	114千円	114千円
その他の営業取引高		
受取賃借料	9,457千円	50,702千円
受取出向料	32,222千円	41,610千円
その他	525千円	1,230千円
営業取引以外の取引による取引高		
その他収益	40,325千円	44,401千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与	506,818千円	512,464千円
役員報酬	146,062千円	151,051千円
業務委託料	111,882千円	125,748千円
賃借料	209,679千円	168,922千円
減価償却費	66,813千円	70,203千円
研究開発費	78,568千円	80,176千円
おおよその割合		
販売費	15.8%	15.9%
一般管理費	84.2%	84.1%

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	0千円	－千円
構築物	0千円	－千円
工具、器具及び備品	0千円	－千円
ソフトウェア	659千円	5,200千円
計	659千円	5,200千円

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：千円)	
	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
関係会社株式（子会社）	2,855,493	2,623,844
関係会社出資金（子会社）	304,067	396,418
関係会社株式（関連会社）	15,117	396,167
関係会社出資金（関連会社）	0	0
計	3,174,679	3,416,430

(注) 当社は海外のAIやIoT関連のベンチャー企業（アーリーステージの企業）等に投資を行うGiTV 1及びGiTV2に出資を行っており、関係会社出資金（子会社）の当事業年度末残高396,418千円は、GiTV 1に対するもの342,198千円及びGiTV 2に対するもの54,219千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
未払費用	16,007千円	14,514千円
未払事業税及び事業所税	16,246千円	13,069千円
たな卸資産	48,958千円	27,535千円
貯蔵品	6,050千円	6,162千円
株式報酬費用	4,092千円	6,547千円
貸倒引当金	725千円	725千円
資産除去債務	284,575千円	288,596千円
減価償却超過額	235,693千円	197,477千円
投資有価証券評価損	205,004千円	193,499千円
税務上の繰越欠損金	410,700千円	479,873千円
その他	49千円	6,568千円
繰延税金資産小計	1,228,104千円	1,234,570千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△410,700千円	△479,873千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△817,403千円	△754,696千円
評価性引当額小計	△1,228,104千円	△1,234,570千円
繰延税金資産合計	－千円	－千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金	－千円	440,000千円
資産除去債務に対応する除去費用	133,303千円	127,946千円
繰延税金負債合計	133,303千円	567,946千円
差引：繰延税金負債純額	133,303千円	567,946千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	税引前当期純損失を計上
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.0%	しているため記載を
住民税均等割	2.3%	省略しております。
評価性引当額の増減	△18.9%	
その他	0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.6%	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,294,584	56,377	91,103 (14,783)	482,171	8,259,858	3,072,463
	構築物	10,933	—	—	1,934	10,933	4,378
	機械及び装置	791,489	161,237	148,850 (52,758)	61,650	803,877	337,255
	工具、器具及び備品	1,133,134	53,674	52,804 (33,486)	58,091	1,134,004	921,968
	リース資産	35,965	—	7,640	2,846	28,325	22,504
	建設仮勘定	—	61,761	61,761	—	—	—
	計	10,266,107	333,051	362,159 (101,028)	606,695	10,236,999	4,358,569
無形固定資産	商標権	3,622	—	—	200	3,622	3,122
	ソフトウェア	206,717	17,233	27,210 (14,585)	9,534	196,740	180,827
	電話加入権	1,007	—	—	—	1,007	—
	IPアドレス	3,072	—	—	—	3,072	—
	計	214,418	17,233	27,210 (14,585)	9,734	204,442	183,949

(注) 1 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

2 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,369	—	—	2,369

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。但し、事故その他のやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.bbtower.co.jp/
株主に対する特典	—

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第23期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月7日関東財務局長に提出

第23期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月6日関東財務局長に提出

第23期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月5日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2021年11月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2021年12月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2021年12月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2022年3月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）の規定に基づく臨時報告書

2022年3月23日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

有価証券届出書（第三者割当による株式及び新株予約権の発行）

2021年12月21日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月23日

株式会社 ブロードバンドタワー

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 直 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 光 廣 成 史

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドタワーの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドタワー及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式及び新株予約権の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は連結子会社であるGiTV Fund I Investment, L.P. (以下、「GiTV 1」)を通じて海外のAIやIoT関連のアーリーステージの企業等への投資を行っている。当該投資を含む非上場株式及び投資事業組合への出資金等は連結貸借対照表の「投資有価証券」に計上されており、2021年12月31日現在の残高は3,699,170千円（連結総資産の15%）である。また、連結財務諸表の（金融商品関係）に記載のとおり、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式及び新株予約権は1,213,333千円（連結総資産の5%）であり、その内937,764千円（連結総資産の3%）をGiTV 1が保有している。 連結財務諸表の（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式及び新株予約権について、取得原価をもって貸借対照表価額としており、投資時に投資先の事業計画等が業績回復を見込んだ実行可能なものであるかを評価し、当該事業計画等の達成状況や資金調達の状況等を検討し、減損処理を行う必要がないかどうかを検討している。 GiTV 1が保有する時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式及び新株予約権の残高に金額的重要性があること、また、減損の検討にあたり、事業計画等の実行可能性については見積りの不確実性が高く、経営者の判断を伴うことから、当監査法人は、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式及び新株予約権の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、GiTV 1が保有する時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式及び新株予約権の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 1 時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式及び新株予約権の評価に関する検討プロセス及び会社の規程の整備状況を含む会社の内部統制の整備状況を評価した。 2 GiTV 1が保有する非上場株式及び新株予約権の減損の要否を検討するにあたり、以下の手続を実施した。 (1) 会社の経営者やGiTV 1の経営者等への質問、会社及びGiTV 1の会議体における議事録の閲覧を通じて、投資先及び投資先の経営環境を理解した。 (2) 投資時の投資先の事業計画等を閲覧し、投資時に投資先の事業計画等が業績回復を見込んだ実行可能なものであるかを評価した。 (3) 投資先の直近の財務情報等を入手し、投資先の事業計画等の達成状況及び資金調達の状況等を検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブロードバンドタワーの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ブロードバンドタワーが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかにつ

いて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月23日

株式会社 ブロードバンドタワー

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 直 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 光 廣 成 史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドタワーの2021年1月1日から2021年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドタワーの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は海外のAIやIoT関連のアーリーステージの企業等に投資を行うGiTV Fund I Investment, L.P.（以下、「GiTV 1」）等に出資を行っており、2021年12月31日現在、関係会社出資金として396,418千円（総資産の2%）計上している。（有価証券関係）に記載のとおり、その内GiTV 1への関係会社出資金は342,198千円（総資産の2%）である。 財務諸表の（重要な会計方針）に記載のとおり、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により評価している。したがって、関係会社出資金の評価はGiTV 1等の純資産の変動に影響を受けるが、GiTV 1等の投資先は非上場企業であることから、GiTV 1等の純資産の変動は投資先の時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の評価の結果に依存する。時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品のうち、非上場株式及び新株予約権は、取得原価をもって貸借対照表価額としており、投資時に投資先の事業計画等が業績回復を見込んだ実行可能なものであるかを評価し、当該事業計画等の達成状況や資金調達の状況等を検討し、減損処理を行う必要がないかどうかを検討している。 GiTV 1に対する関係会社出資金の残高に金額的重要性があること、また、GiTV 1の純資産の変動に影響を与える、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式及び新株予約権の評価は見積りの不確実性が高く、経営者の判断を伴うことから、当監査法人は、関係会社出資金の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、GiTV 1に対する関係会社出資金の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 1 GiTV 1が保有する時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式及び新株予約権の評価に関する検討プロセス及び会社の規程の整備状況を含む会社の内部統制の整備状況の評価した。 2 GiTV 1が保有する非上場株式及び新株予約権の減損の要否を検討するにあたり、以下の手続を実施した。 (1) 会社の経営者やGiTV 1の経営者等への質問、会社及びGiTV 1の会議体における議事録の閲覧を通じて、投資先及び投資先の経営環境を理解した。 (2) 投資時の投資先の事業計画等を閲覧し、投資時に投資先の事業計画等が業績回復を見込んだ実行可能なものであるかを評価した。 (3) 投資先の直近の財務情報等を入手し、投資先の事業計画等の達成状況及び資金調達の状況を検討した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月23日
【会社名】	株式会社ブロードバンドタワー
【英訳名】	BroadBand Tower, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 CEO 藤 原 洋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 日比谷パークフロント
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長CEOである藤原洋は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しております。当社グループは、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」及び「同実施基準」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することが出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年12月31日を基準日として行われており、当該評価に際しては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲とした上で、評価範囲内において財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす虚偽記載リスクとそのリスクを合理的なレベルまで低減する統制上の要点を識別し、統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価しております。

評価範囲の決定に当たっては、財務報告に対する金額的及び質的重要性の観点を考慮した上で、当事業年度の連結ベースの売上高に対して、概ね三分の二を占める事業拠点を「重要な事業拠点」として評価対象としました。

重要な事業拠点においては、事業目的に大きく関わる勘定科目を売上高、売掛金、売上原価及び固定資産とし、当勘定科目に至る業務プロセスを評価対象としました。全社的な内部統制の評価範囲は、原則としてすべての事業拠点とし、決算・財務報告に係る業務プロセスについては、全社的な観点で評価を行ない、また、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスは、個別に財務報告への影響を勘案して評価対象に加えております。

ITに係る全般統制については、重要な事業拠点の評価対象業務プロセスにおいてITによる自動化統制が運用されているシステムを評価対象とし、当該システムをIT基盤ごとにグルーピングして評価を実施しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の財務報告に係る内部統制の評価手続を実施した結果、2021年12月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月23日
【会社名】	株式会社ブロードバンドタワー
【英訳名】	BroadBand Tower, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 CEO 藤 原 洋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 日比谷パークフロント
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長ＣＥＯ藤原洋は、当社の第23期(自2021年1月1日 至2021年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

